

平成23年9月第34回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成23年9月12日第34回互理町議会定例会は、互理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正 8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行 10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ 12番 佐藤 實

13番 山本 久人 14番 熊田 芳子

15番 安田 重行 16番 永浜 紀次

17番 高野 進 18番 島田 金一

19番 安細 隆之 20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	森 忠 則	企画財政課長	佐 藤 仁 志
震災復興推進課長	高 橋 伸 幸	税務課長	日 下 初 夫
町民生活課長	安 喰 和 子	保健福祉課長	佐 藤 浄
産業観光課長	東 常 太 郎	わたり温泉鳥の海所長	作 間 行 雄
都市建設課長	古 積 敏 男	上下水道課長	清 野 博 文
会計管理者 会計課長	齋 藤 良 一	教 育 長	岩 城 敏 夫
学務課長	遠 藤 敏 夫	生涯学習課長	佐々木 利 久
農業委員会 事務局長	酒 井 庄 市	監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	桜 井 直 規		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、15番 安田重行議員、16番 永浜紀次議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田金一です。私は、亘理町復興計画について質問いたします。

先ごろ亘理町震災復興基本方針（案）が示され、了解がなりました。8月中、各会場で被災者町民との意見交換がなされました。本会議に報告された後、復興計画に取り組むことになると思います。それらを踏まえて下記の質問をいたします。

（1）世代別などきめ細やかな意向調査を行うとしているが、重要なポイントはどのようなものか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田議員にお答えいたします。

復興まちづくりを進めるに当たりましては、震災復興基本方針における復興に向

けた基本的な考え方の一つであります町民が主役のまちづくりを進めることといたしておるところでございます。そのため、7月に、被災された皆様を対象に意向調査を行い、8月には、11回にわたる住民との意見交換会を開催し、町民の皆様の復興に向けた考え方などをお伺いいたしたところでございます。

今回の大震災では、沿岸地域を中心に甚大な被害を受け、その被災地復興に向けましては、安全・安心なまちづくりはもとより、震災前以上に元気・活気のあるまちづくりを進め、将来にわたって町民が安全で安心して暮らし、働くことができるまちづくりをするため、幅広い世代の方々からのご意見、ご提言などを反映させた復興計画を策定することが大切であると思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 復興計画はわかりました。意向調査をどのようなポイントでやるかというのがちょっと答えに入っていないもので、そこら辺、どういうふうな調査方法を考えているかお聞きします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、4月の意向調査ということで、震災間もない時期に調査したわけでございますけれども、それらの内容そのものについては、まだ詳しく意向調査をしていなかったということで、年代別の意向調査などを考えながら、さらには先日的一般質問でもご回答したとおり、各小中学校によりますところの作文を書いていただく、さらにはPTAの方々との意見交換会をし、それらに基づきまして、今後、この復興計画に反映をしまいたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） その中で、今、これは私の資料ですが、市町村別推計人口増減数内訳というのが、23年の3月1日から8月1日までの1日付のこれは集計になっておりますが、その中で、亘理町の人口、1,086人が減になっております。自然減、出生と死亡者ですね、出生者が87人で死亡者が460人とする自然減が373人、あと社会増減が転入・転出を引いたのを見ますと、もちろんこれは予想されることであつたんですが、転入が636人、転出1,349人、713人が社会減となっております。

これらを踏まえて、今、吉田・荒浜地域から出ていった人の地区ごとの振り分け

た実数はわかりますか。これは亙理町全体のことは言っていないです。吉田・荒浜地区に分けた数字はありますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、今回の3月11日の震災に伴いまして、亙理町民の死亡者が現時点では297名、そして行方不明が5名という内容になっております。そういう中で、ご案内のとおり、仮設住宅そのものについては1,126戸建設いたしましたわけでございます。そういう中で対応をしておるわけでございますけれども、今申された自然増、あるいは死亡者、そしてさらには社会増ということ、さらには、ご案内のとおり仮設住宅そのものだけでなく、要するに隣接市町村にも賃貸アパートにも転居しておるということございまして、現時点で荒浜地区と吉田地区のその増減、1,078人ですか、それについて、後で担当の方から分析させましてご報告申し上げたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それはよろしくお願ひします。

それはなぜ聞いたかという、今から復興計画の中に、一応、次の2番で質問しますが、いろいろな土地の移転とか区画整理事業とかそういうふうなものが入ってきます。これは、転出した人にも、荒浜地区、吉田地区等、土地の所有者にはすべて連絡がいかないと、今からの計画に支障が出ると思ひますが、そういうふうな人たちにもきめ細かな情報伝達とかはやっておりますか。その点お聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま申されたように、町外に転出している方々も多数おるわけでございます。それらについては、やはり町の方といたしましても、担当部局そのものについて、広報とか、これについてもやはり住所を移転している方については十分わかるんですけれども、そのまま行っている方についてはなかなか難しいということで、これらについてもいろいろ行政区長さんからの情報に基づきまして、それらの情報発信をいたしておるところでございます。

やはり、今後の、ただいま申された災害公営住宅の建設、あるいは集団移転の問題、あるいは区画整理事業を行う際には、それらの数字そのものについて把握をしなければならないということで、今後の意向調査の中で、やはりこれらについて詳細にわたりまして意向調査を検討しておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

1 8 番（島田金一君） それは土地の人ですが、今度は計画に対して、やっぱり金曜日の一般質問にもあったとおり、ちょっと年齢が高い傾向にあると。今回の委員ですね。そういうことで、20代、30代、40代と、ほかの町村もやっているみたいですけども、企画しまして、今の町でつくっているワーキング部会の方と懇談会とか何かというふうな企画をやっている町村が多いそうです。そういう企画は今のところ考えておりませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまのお話でございますけれども、懇談会そのものについては現在のところ考えておりませんが、意向調査の中で、分析というか、それらの項目を入れながら意向調査をやりたいという事務局の計画を持っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

1 8 番（島田金一君） ぜひこの世代、私たちの世代は60代ですが、20代、30代、40代、これからの世代で、この人たちが多分この復興のポイントになる世代の人たちです。ぜひこの人たちと、意向調査だけでなく直接意見を交換する場を持ってほしいと思います。もう一度、町長、よろしくお願ひいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その手法ですけども、平日でやるのか夜やるのか、あるいは土日やるのか、そして地区ごとにやる、例えば荒浜地区1カ所、吉田東部地区1カ所、その時間帯、日程、それらについての、その場合の案内の仕方ですね。若い世代だけ、あるいは通知の仕方の問題。ただ一般的な広報あるいは回覧等では、果たして何人来るか。何人でも結構なんですけれども、それらにかわる問題として、先ほど申し上げたように、PTAによる懇談会ということでの開催を予定させていただいて、その辺についてこれから事務局の方で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

1 8 番（島田金一君） それでは、2番に入ります。荒浜地区、吉田地区の人口、世帯を維持するべき方策を伺います。

集落再建の方法は、防災集団移転地域、ちょっとこれ訂正お願いします。土地改

良となっていますが、土地区画整理地域です。すみません。自主再建地域、一応復興方針には、現地復興というふうな言葉になっていると思いますが、それらが考えられる、分けられると思いますが、それと危険区域を指定する考えはありますか、お伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの荒浜地区及び吉田東部地区の人口、世帯を維持する方策としては、被災者の皆様の一刻も早い生活再建を進めることが第一歩ではなかろうかと思っております。そういう中で、被災地における安全・安心のまちづくりのため、津波防災対策を考慮した土地利用を検討してまいりたいと思っております。

しかし、津波防災対策を講じても十分に安全性が確保できない地域につきましては、より安全な地域へ移転いただくことも考えておるところでございます。

この移転に伴い、これまでお住まいになっていました地域の扱いにつきましては、復興まちづくりの中で、今後の土地利用にも考慮しながら、危険区域を設定すべきかを、この計画の中で検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） この広報、三つのうち、一応大畑、吉田浜は、移転復興型と集団移転型の併用という感じで基本方針がなされております。この場合、9月4日に、前の一般質問でもあったように、基本方針に占める集団移転だと借地で1区画面積が100坪となっております。330平米ですが。そうなると、作業小屋、機械・農機具倉庫とかがつかれないんじゃないかというふうなことが心配されます。その点の配慮はどういうふうになっているかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、集団移転住宅の場合については660平米、そのうち道路とか水路とか、そして公園とかつくるために、本人に宅地として渡るのが330平米ということで、約100坪なわけでございます。

そういう中で、特に吉田地区の現在の住まいの大きさなどを見ますと、約3反歩、1,000坪近い宅地なようでございます。そういう中で、きのう震災復興職員が吉田東部地区との集会があったそうと呼ばれまして、いろいろご説明、あるいは懇談を重ねたようでございますけれども、やはり現在1,000坪近い土地と今回の100坪ということそのものについて、やはりその認識がその辺までわかり得なかったというの

が現実だと、けさ復命を受けたわけでございます。

そういう中での現在地の住んでいる土地の買い上げの問題とか、そして、今島田議員さんからお話しのとおり農作業のための作業所、それらについては、やはりあくまでも集団移転の場所については居宅のみということで、それ以外の畑作、稲作をやる場合の農家については集団組合などを立ち上げいただきまして、1カ所にそれらの作業所あるいは農機具、それらをリースしながら、お互いに集団的な営農をするようにということ。あくまでもこの集団移転住宅については宅地という考え方そのものについて、きのう担当の方でもご説明を申し上げたところでございますけれども、やはり吉田地区はああいう広大な土地を所有しているからなかなか切りかえが難しいのかなと思っておりますけれども、これらについても何回となく説明しながら、もし集団移転する場合については、それらの理解と協力なくしてはこの事業の展開ができないと思っております。これについても粘り強く、住民の方々の意見を尊重しながら進めなければならないのかなと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 吉田東部が初めてのそういう説明、集団移転とか区画整理事業とかについての説明会があったそうなのですが、9日の一般質問にも町長が答えていますように、今回の被害地域のいろいろな復興事業、区画整理事業、あと都市計画施設事業とかとあると思いますが、それらをわかりやすく説明するような機会を設けるといふ答えがございました。それはどういうふうなことを考えているのか、ちょっとお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今申された内容については、やはり役場そして議員さんと、お互いにそういう集団住宅、移転住宅、あるいは公営住宅、あるいは土地区画整理について、お互いに共有していきたいと思っております。

そういう中で、やはりきのうの住民説明会の中でも、その辺の集団移転の場合の人数の問題、10人以上であればいいんですけども、ある集落の場合についても、こぞって移転する場合については半分以上の方々、区域を決めた場合については2分の1以上の集団で移転しなければならない。それが例えば太平洋側よりも西の方が集団移転して、東の方は移転しなかった場合、その辺の取り扱いも困るわけですよ。やはり一番集団移転する場合については、太平洋の波に強いところが集団移

転するのが本来の集団移転の目的ということでございます。それらについての合意形成がなされるかどうかということでございます。

そういうことから、今後、やはり関係の区域の方々と詳細にわたって説明会をさらに詳しくしなければ、やはりただ単に集団移転の事業を展開しても、国の補助対象になるかならないか、その辺の問題、そして現在住んでいる土地の買い上げの問題、そして新たに買う場合等の面積の問題、それら多岐多様にわたっていろいろ検討しなければならないし、住民の方々とコンセンサスも得なければならないということでございますので、そういうことからこの基本計画そのものも時間がかかるのではなかろうかと思っておるわけでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） その点について、8日、国土交通省の発表なんですけど、一応、低地かさ上げへ国が補助金を出すというふうな方針をいつものとおり出しております。それは必ず来るかどうかはわかりません。そういうふうなものを、こういうふうな方針を出してきて、あと集団移転の上限措置、1戸当たり1,655万というふうな枠も外すというふうな方針は出しておりますけれども、これが実行されるかどうか私もわかりませんが、これは今の法律でやるしかないと思いますが、今の法律だと被災市街地特別措置法というふうな、これは阪神・淡路大震災のときに出た法律、平成7年だと思いますが、それが一番基準だと思います。そういうふうなものでしか今のところ考えられないのかなと思って、希望的観測ではなかなか難しいと思いますので、その点あたり、こういう方針がぼこぼこっと出ても、町長の考えはきちんと法律によってというふうな基本の考えを持っていると思いますが、途中途中でこういうふうなのが出ると、皆さん期待してしまうと思うんですが、その点町長のお考えは。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この新聞等の情報そのものがいろいろ錯綜しているようでございます。いろいろと、低地かさ上げについては国が補助を出すとか、用地確保強制収用もということでの見出しがあるわけでございます。果たしてこのように最終的になるかどうか、その財源となる裏づけができるのかどうかということも懸念しております。

そういうことから、国に対しまして早くこの財源の裏づけになるために、ご案内

のとおり来月の中旬ころに国会の方で第3次の補正の額、財源確保のための財源の確保そのものについて位置づけされないと、このような内容では上がっておりますけれども、それらを見ながら、果たして土地の買い上げということであっても、現在の土地評価の中で買い上げするのか、どの程度の評価額で買うのか。そしてかさ上げと言った場合について、その場所によっては1メートルのかさ上げをするのか、2メートルにするか、あるいは地盤沈下している内容についての内容等、十分その地域地域によってかさ上げの状態も違うということでございます。

これらについては、やはり正式に国の方からの通達あるいは文書に基づかないと、なかなかこれをそのまま、はい、このとおりだと。しかし、町民の方々は、すぐこれを見ますと、国からの補助が出る、あるいは低地かさ上げはできるんだということになると、現在の場所でもかさ上げしてもらえればそのまま住んでいいのかというふうな形にもとりかねないと思っております。しかし、報道は報道ということで、私は、それはそれということで考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 荒浜地区のことについて質問します。荒浜地区、阿武隈川沿いなんです、この前の方針で示されたとおり、区画整理事業と、あと移転事業になるのか、その二つの併記がなされておりましたが、都市計画事業として区画整理事業を荒浜に適用するというお考え、それを中心とする考えはございますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、土地区画整理事業を中心にとということでございますけれども、ご案内のとおり、荒浜地区まちづくり協議会の中からのご提議、さらには「わたり・あらはま」という非営利法人からも提言が出ておるわけでございます。

そういう中で、町といたしましては、まずもって荒浜そのものについては、ご案内のとおり三方を囲まれた地域で密集地帯であるということから、やはりこの事業、やはり災害公営住宅も、これらについて地域の方々と意向調査に基づく内容になるかと思っておりますけれども、何棟ぐらいつくればいいのか。さらには集団移転、特に荒浜の五丁目の須賀丁地域については集団移転したいという要望がございますので、その場合、どの位置に移転するのか。さらには土地区画整理事業を展開する位置づけにしておりますけれども、果たして土地区画整理事業をやる場合については、やはり土地所有者の合意形成、要するに100%でないとやはりそれが難しいというこ

と。これについては、時間はかかると思いますけれども、ぜひこれらの事業も推進しなければならないのかなと思っております。この内容については計画の中で位置づけをいたしたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 私の考えとしては、やっぱり土地区画整理事業が妥当じゃないかなと思います。なぜかという、換地設計基準というのを定めて減歩率を決めてから取りかかるということは町長もご存じだと思いますが、用地も先行取得できまして、飛び換地ができると。あと、自分の土地がもし面積が多い場合は、保留地としてその管理側に買い取りということも可能だということを知っております。また、相続問題がある土地でも、地籍現状のまま移動できるということもありますので、本当に一人一人の同意が大事なんです、それが同意さえできれば、相当思い切った新しい荒浜をつくることができると思いますが、その点、町長いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 土地区画整理事業については、やはり中野地区、ホシカコイという形で進めたいということで検討させていただいておるわけでございます。

そういう中で、やはり今議員さんから出た、その同意ですね、地権者の方々の同意。そして、その場合の減歩率、何%になるか。道路の広さ、水路の幅の問題、それによって減歩率が40%になるか30%になるか。減歩率そのものについてどのような位置づけ。そうすることによって、地権者の方、例えば一反持っている人が6,000円になるとか7,000円になるとか、いろいろあろうかと思っております。それらの考え方。

そして、土地区画整理事業を行う場合については、いろいろ今回の激甚災害ということで手続は早くなると思いますけれども、現実には時間も相当かかると思います。その場合については、道水路だけでなく、やはり盛り土工事をし、さらには周辺との高さの調整、そのエリアのほかに除いた土地との整合性の問題ですね。その場合の水路の問題、排水路の先の問題。それらも十分検討しなければならないということで、これについては皆さんからご要望がありましたらぜひ推進してまいりたいと思いますけれども、まずもって大事なのが同意ですね、が必要ではなからうかと。そのためには、やはり地域の方々の力を合わせ、心を一つにして、一歩でも二歩でも早く進めたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今町長おっしゃるように、一番私も同意が最初だと思います。そうすることは、普通、100%と町長今おっしゃいましたが、一応こういう事態の場合70から80くらいまでの同意が得られたら進めることもできるというふうなことも聞いておりますが、余りそういうふうな強引なことはなるべくしない方が私はいいと思いますけれども、あと減歩率も、神戸の方から調べてきたんですが、やっぱりあちらは地価が高いということで、減歩率、多分3%から10%以内で納めたということも聞いております。それは、この計画の施行者が県の許可をもらって減歩率を決めることもできるということで、その施行者である町が減歩率を、いろいろなコンサルタントとか何かから、それらをお聞きしてからだと思いますが、決められるというふうなメリットもあると思います。

その点あたり今、ちょっと神戸の人に問い合わせたとき、兵庫県で阪神・淡路の大震災のときに、まちづくりコンサルタントということで、区画整理したとき、町民と行政の間に立って、いろいろな文字とか字句の説明とか法律の説明を町民側に立ってやっていた組織があります。それを今度、兵庫県が音頭を取って、被災地の方でコンサルタントとして派遣したいというふうな事業が8月の22日から始まっております。そういうふうなものを利用して、亶理町もそういう区画整理事業とかそういうふうなものの説明にも利用したらどうかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの兵庫まちづくり専門家派遣事業という事業があるということで、今担当課長の方から、住民、そして行政、兵庫県、そして住民主体のまちづくりに向けた機運の醸成ということで、やはりこれらについてはまちづくり協議会等の設立が大事だということか、しかし、亶理町の荒浜地区については、既に荒浜地区まちづくり協議会が設立されております。それらについて、今後、このコンサル、それらの内容について、いろいろと検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 荒浜のまちづくり協議会、それは全体的な関連になりますが、多分このまちづくり協議会は、土地を持っている人全戸加入で、区画整理するときの協

議会と、公的な協議会というふうになると思いますので、その点と、今の各地区にありますまちづくり協議会とはまた若干違うと思います。

それを利用して、もしよければ、私たちにわかりやすい区画整理事業とかを説明するグループがあれば、大変うれしいなと思っているんですが、もう一度そういうふうなものを利用する考えは。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 土地区画整理事業のエリアのまずもって選定ですね、どの区域からどこまでの土地、そして、将来そこに建てられる団地の数等、そして現在持っている所有者の方々の問題、それらについては十分税務課の方の土地台帳で十分、所有者、面積、わかるわけで、そういう中での合意形成、すなわち、やはり同意がないと難しいと。一部除いてやることによって、道路の問題、道路に入る場合もありますので、その辺との、いろいろ交換分合とかいろいろありますけれども、手続上はありますけれども、まずもって所有者の数、そしてどの辺で、先ほどの減歩率の問題、その辺で納得というか協力していただくと。そして、そこに土地区画整理事業を整備し、それに入ってくる、転入というかね、その土地を買い上げする方々の要望、面積の問題、それらについて十分検討しなければならないと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、次に入ります。

3番、人口・世帯数を維持するためには、新しい雇用先も必要だと思います。誘致か創造するしかないと思いますが、今、復興計画、復興方針の中で、計画の方で「なりわい」と「にぎわい」という形で観光と地場産業の育成というふうなことを示しております。その中で、その観光と教育、私も前からやっていますが、ここは体験学習の場としては最高の場所だと思っております。そういうふうな新しい視点から、就職の場、そういうふうな場を設置するお考え、計画の中に入れる考えはございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはり被災地域の人口、あるいは世帯の数を維持するためには、やはり将来を見据えた復興まちづくり計画を策定しなければならないのかなと思っておるところでございます。

そういうことから、今お話しのとおり、「なりわい」から「にぎわい」に結びつけるためには、いろいろな計画策定に向けてこれからの検討課題ということで考えております。やはりこの復興計画策定に当たっては、それらも視野に入れながら、今後のまちづくりのため、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） この前、説明があったんですが、瓦れきの2次処理場として、吉田地区で仮設の焼却炉、2次処理場が予定されております。そういうときに、その設備をつくるために、あとトラックで瓦れきを運送するにも必要となっておりますが、大体最大時で2,000人の人がそこで働くようになるんじゃないかと予想されます。そういう場にいろいろな雇用の機会ができると思いますが、入札があって、あとどこか決まると思うんですが、町長の方から、3年間の短い期間だと思いますが、地元で農家のご婦人方、あと若い方でも、3年間は就職できるようないろいろな仕事が発生すると思います。その点を、雇用も含めて要請する考えもあっていいのかなと私は思っていますが、その点いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この第2次処理については県の事業ということで対応し、今月の中旬ころに、そのプロポーザルに基づきましての最終的な請負業者が決定されるものと思っております。

そういう中で、やはりプロポーザルというのは企業の営業実績、資本力あるいは地元の雇用とか地元の業者の協力体制、それが評点数ということで積み上げされるわけでございます。それと同時に、価格の問題といういろいろの算定方法があるわけでございますので、そういう中で、今申された雇用対策、そして地元業者との協力関係、これについてはぜひ県に対しましても要望をしてみたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） あと、鳥の海の環境、決算で透明度調査とかそういうふうな調査が出ましたけれども、大変きれいになっております。今までの観光的なアサリの採捕でなくて、本格的なアサリの産業地として、アサリの漁獲の産業として確立できるんじゃないかなというふうな考えにもなります。そういうことで、観光から職業と

して、水産業の観光の一つとしてアサリを強化すると。町長もご存じのとおり、アサリの里、なかなか思わしくない結果で今までできましたが、多分これからは相当の生産量がとれると思いますが、それをポイントとして強化する考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについては、産業観光課の方とも今協議をさせていただいています。今回の大津波によりまして、鳥の海湾内のヘドロが全部なくなりました。そして、きれいになって、ただ砂が少なくなったようでございます。それに砂を持ってきてアサリの里再生をしなければならないのか、さらには、蛭塚の面積も随分狭まったわけです。その辺の対策についても、今県の漁港部とも協議をさせていただいております。アサリだけでいいのか、将来はカキ、あるいはノリとか、そういう方法もあるのではなかろうかということで、担当の方と県の漁港部の方と、今後の再生に向けた内容ということでいろいろと協議をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 9月4日の復興会議の中で、私、傍聴していたんですが、加藤委員さんの方から遊水地を設けたらどうだという話が出ておりました。と確認しております。今までだったら全部丘になるという形ですが、やっぱり荒浜の地形からいって遊水地ということも多分必要になってくると思います。この遊水地を利用した大きい沼をつくったり、あと、これはできるかどうかわかりませんが、ウナギとかそういうふうな淡水系の魚介類というんですか、養殖する場所という形で産業にも結びつくというふうな考えも一つはあると思いますが、その点、そういうふうに、今度は水の、沼というか、なかなか町長も今まで盛り土して丘をつくるというのが急に沼をつくるというのはちょっとと思うんでしょうけれども、その点どうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらについても、やはり加藤先生からの内容でございます。そして、一部盛り土あるいは集団の住宅、そして区画整理、そういう中で、やはり荒浜地域そのものについては低水地でございますので、やはりうちが残るところと区画整理すれば高くなる、その周辺を囲んで、例えばそういう遊水地をして産業に結びつく、ウナギの里でも、釣り堀とか、そういういろいろな施策もあろうかと思いま

す。その場合の面積の問題、あるいはどういう漁業者に貸し付けしてそれらの事業を展開するか。その辺も十分検討しなければならないと思っています。遊水地の、まず面積の問題、そして場所の選定の問題、それらについても今後の復興基本計画の中で検討させていただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 以上をもって終了いたします。

議長（岩佐信一君） これをもって、島田金一議員の質問を終結いたします。

次に、9番。鈴木高行議員、登壇。

〔9番 鈴木高行君 登壇〕

9番（鈴木高行君） 9番、鈴木高行です。私は、2問質問いたしますので、ご回答よろしく申し上げます。

私、きょう朝早く起きて、6時前に荒浜地区全体と吉田浜、仮堤防、あの辺を登って見てきました。荒浜の漁港の堤防もがたがたに壊れていたと。そして、家屋も散在して、中学校から東側にはほとんどないと。それで、吉田浜の堤防にスリッパで登っていける状態です。5メートルの仮堤防の天端は幅1メートル、それでそこから海を見ると、この海から本当にあんな大きな津波が来たのかなというふうな感じを持って現場を見てきました。仮堤防はまだ大畑浜までいっていないような状況で、整備が進んでおります。実際、そこの海はテトラポットのあいているところは砂浜は浸食されて仮堤防近くまで来ているというような、水が来ている状況でした。あと吉田浜の集落地は、ほとんど建物がない、そういう状況をきょう朝、ガスが一带かかっていたんですけれども、そういう状況は目の当たりにしてきた状況です。

さて、今回は、亘理町民約300名のとうとい命を奪った史上最悪の大惨事をもたらした東日本大震災から6カ月が過ぎました。発生時には直ちに被災者の対応に当たられた町当局、そして消防関係者、警察、自衛隊、ボランティア等の皆様のご尽力により、被災者の方々も避難所からまずは仮設住宅に入居できたということに敬意を表したいと思います。

今後は、町では、震災復興方針、そして復興計画、実施計画、そして事業着手というような工程で、本町の新しいまちづくりに取り組んでいかれるのかなと思います。

さて、災害はいつ発生するかわからない。きょうの海を見たときにも、次の日に

発生するかもわからないというふうなことから、次に来る災害に備えて、被災者の第一次避難所となる学校の防災機能について質問いたします。

今回の大災害において、町内の学校施設が、被災者の避難所となり、長期間にわたり生活の拠点、そして精神的な心のよりどころになりました。災害が発生した3月11日は雪が舞う寒い日であったこともあり、あらゆる避難所がパニック状態というようなことで、約1週間ぐらいこのような状況が続いたと思います。4月に入ってやっと少々落ち着き、生活条件や対応に被災者の中から不満が起きてまいりました。その後、6月ごろからは順次仮設住宅の方に入居され、8月には全員が仮設住宅に入居を完了した。私が7月、8月、避難所を訪問したとき、7月、8月の時点で避難されていた方々は避難生活に限界を感じていたのかなというような気もして、いろいろうろろしているし、精神的にもまいっているような方もおりました。

このような経過をたどった第一次避難所としての学校施設に、設置者としてどのように感じたか。また、今後、学校施設の防災機能、防災拠点機能の強化について、設置者の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鈴木議員にお答えいたします。

今回の東日本大震災におきましては、一次避難所として指定した荒浜小学校、荒浜中学校、長瀬小学校の3校と吉田中学校が床上浸水となってしまったところがございます。しかし、避難手段として車のない住民の方々にとりましては、津波から逃れる施設として近場にある唯一の高台であり、大変重要な役割を持っているものと考えております。

大津波により避難所に避難されました約2,100名の住民は、ご案内のとおり、自衛隊や緊急消防援助隊の皆様により無事救助していただいたところがございます。感謝をいたしておるところでございます。

また、二次避難所として町内5カ所の小中学校と県の施設であります亘理高校に避難所を開設し、7月3日までの115日間、延べ17万1,862名の方にご利用をいただいたところがございます。

今回の反省を踏まえますと、学校の2階以上に避難しなければなりませんし、備蓄資材置き場の位置も従来の体育館から2階以上の階に設置すべきと考えております。

また、今回の災害では、停電が5日間にわたり、避難生活においても大きな不安の一因となっておったところでございます。そういう中で、やはり布団や毛布、そして簡易トイレや水などの備蓄はもちろんでございますけれども、防災の拠点施設としては、今後、やはり停電とかいろいろな関係で、自家発電機の配備も検討してまいりたいと。やはり機能ということで考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、今までと違ったことの中で、学校に自家発電装置を今後検討したいというふうな話が出てきたんですけれども、これは大変いいことだと思いません。あとは、必要なことは通信関係なんですね。やっぱり外部との連絡をとれるような状況に学校があるべきではないかなと、こんなことを私は考えます。

あと一つ、本町の学校は耐震化工事が進んでいるというような状況になっておりますけれども、やっぱり今回の地震で現在の校舎、多分昭和56年以前に建てられた建物、亘理小学校初め長瀬、吉田中学校、逢隈、荒浜、それらの学校施設、まだほかにもあると思うんですけれども、昭和56年以前の基準前の建物だと思います。これらについても、本当に、耐震化は済んでいるといっても、今回の地震の影響でどのような状況になっているか中身はわからないと思います。そういうことも考えた場合、もうちょっと内容を検討して、建物の耐力度がどのぐらいになっているのかとか、そういう検討をする必要もあるのかなと思います。

あとまた、天井の方で、天井から照明器具が落下するとか、天井が落ちてくるのか、こういう2,000何名も一次避難所としてここを使用するわけですから、やっぱりそういう面の配慮というのにも必要なかなと私は思います。

また、今回のように長期化した場合、3カ月、4カ月の避難所生活を送った場合、そこにはやっぱりコミュニティーが必要になってくるね。みんな段ボールで区切っているようなんですけれども、こうした場合の避難者同士のコミュニティーを確保するというようなセンター的な機能も必要になってくる。3カ月、4カ月の避難所生活となった場合。そういうようなものも検討した場合、どのような一次避難所としてのあり方が必要なのかと。そういう点でもうちょっと詳しくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町内には小学校6校、中学校4校、そして耐震補強そのものに

については今鈴木議員から言われたように、昭和53年の6.12宮城県沖地震を踏まえまして、昭和56年に建築基準法が大幅に改正されたわけでございます。そういう中で、校舎そのものについては、亘理小学校、吉田中学校、逢隈中学校、それらについては補強工事等々をさせていただいたわけでございます。

そういう中で、教育長から聞いている話では、それらの内容について大きな被害がなかったということでほっとしているわけでありますが、小さい小破的な補修等々はあるかと思えます。そういう中で、やはり児童生徒の安全・安心を守るためには、今後もいろいろとそういう耐震補強というか、今回の震災を踏まえて、やはり建築業者にも一応見てもらう方法も必要かなと思っておるところでございます。

そういう中での学校そのものの位置づけ、やはり高台という、2階3階の建物でございますので、それらの誘導施設、あるいはそういう対策、それらについても今後まだまだ必要ではないか。そして、今お話しのとおり、防災的な内容、放送設備ですか、それらの内容についても、やはり町の方の消防署からの防災放送をした場合について、やはり学校からも発信できるような方法も一つの方法があるのかなと思っております。そういうことで、今後、それらの防災対策についても今後の計画の中で検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今の町長の中でちょっと答弁が足りないところがあるんですけども、やっぱり長期間の避難所生活になった場合に、その中でコミュニティーというのは大変必要なんですね。そうした場合、避難所の中のコミュニティーをいかにとっていかと。そうした場合、被災者だけではなかなか厳しくて、コミュニティーがとれないと。それで、そこで不平不満とかいろいろ対応が分かれてくるところも出てくると思うんですけども、それを取りまとめるような方策として一つの、やっぱり避難所といってもこういうときには700人とかそういうことになってくるので、やっぱりリーダー的な養成とか、だれかがカウンセラーしてやるとか、そういうコミュニケーションをとるような方法を避難所には備えておかなければならないというふうな考えを持つんですけども、それらの対応について、1カ月かそこらだったらいいですけども、今回のように3月から8月までというようになった場合、そういう方法もやっぱり必要なのかなと私は思うんですが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 当初7,000人ぐらい、この避難所に町民の方々が避難されたわけ
でございます。そういう中で一番やはり困ったのが、電気と水と、そういうコミュニ
ティーの場が、コミュニティーというか、それらが不足したのかなと。そういうこ
とから、早速町の方といたしましても、正職員をその数によって張りつけ、さら
には臨時的にお願いし、あるいは地域の方々の自主防災組織、婦人防火クラブのお手
伝いをいただきながら対応したわけでございますけれども、やはり体育館の中での
共同生活ということで、なかなか老人の方々が大変ではなかったかと。私も何回と
なく、余り私日中行かないもんだから、夕方とか行くもんだから、寝ている方が多
いので、なかなか放送設備を使わないで、ぐるっと見てくるわけですがけれども、や
はり老人の方々は大変だった。あるいは個人個人によっては、プライバシーの問題
もいろいろあったのかなと思っております。

そういうことから、今後の対応といたしましては、この避難所の位置づけ、それ
らについての、職員だけでなく、地域住民あるいは地域の自主防災、婦人防火、そ
ういう防災マップの中でも位置づけをはっきりすべきかななどとも思っておると
ころでございます。これらについてもやはり職員だけではどうしても対応できない、
あるいはボランティアの方々の位置づけにしてもどういう配置をするか、そこら辺
について防災マップの中ではっきりと位置づけをすべきかなと思っておるところで
ございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、学校、新しくつくった屋内体育館が地域連携によるスペースが
あって、亘理小学校とか長瀨小学校とか、荒浜はないんですってね、地域連携のや
つがね、そういう機能を備える必要がこれからの学校にはあると思うんですね。地
域の方々との連携をとって学校を運営していく。そういうところで地域の方々を学
校に引き込んでいく。そういう形のことを今後検討していかないと、地域の中に学
校があったって、学校だけが一人で進むのではなくて、地域の方々が常に学校に
来れるような地域連携のスペース、施設、そういうものをやっぱり今後整備して
いく必要があるなと私は思うんですけれども、町長さんの考えを伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 特に、私が就任してから、毎年のように体育館あるいは校舎を建て
させていただいておったわけでございます。特に、逢隈小学校の校舎増築、これに

については、エレベーター付きの校舎でございます。そして、特別教室というかコミュニティ室ということで、やはり体育館でなく各部屋に地域ごとの方々が避難したということで、特にあそこは荒浜と吉田の方々が入ったわけでございますけれども、こういう教室ごとに入ったということで、やはり地域の方々が安心感を持った避難生活をしたのかなと思っております。

さらには、ご案内のとおり、互理小学校については、体育館だけでなく隣にコミュニティ的な児童館の一部利用されていた体育館でございます。やはり今後の建設に当たっては、そういう施設を兼ね備えた学校校舎あるいは体育館が最も必要ではなかろうかと思っております。今後の改築の際には、やはりそういう施設の整備、ただ、学校だけでなく、将来の役場庁舎あるいは支所等の改築、それらについてもこの震災を踏まえて、そういう避難所的な設備も設置すべきと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 8月25日に県の教育懇話会があったと思うんですけども、この中でも、やっぱり学校の機能が復旧のそういう避難所の機能だけにとどまらず、やっぱり魅力的な学校づくりのためには地域の方々と連携したそういう施設につくり変えていくというような話の方針がこの懇話会の中で出ているんですね。やっぱりそれが特に沿岸地域においては災害を想定した形を常にとっておくということもこの懇話会の中でもお話しになっているようなので、今後も整備して、第一次避難所としての考え方、機能ということでは、よく地域の方々のよりどころというような形を学校に要求したいなと思います。

ただ、今回の中では、生活備品、そういうものについても、備えられておったのが相当不足しておって、カーテンを使ってやったり、あとは段ボール使ったり新聞巻いたりとか、そういうことになっております。私の買った本では、これは「あの日のこと、あの日からのこと」という本の中で、荒浜小学校の中教諭がその当日の避難状況とか地域の方々800人と一夜、そして次の日大橋まで逃げていったと、そういう中身をこの中教諭は書いてあったんです。あと山下二小の体験談もこの本に書いてあったので、そういうのを踏まえると、地域の方々に手を携えられて大橋まで行って、それから今度町のバスで逢隈小学校に二次避難をしたということ、この経験・体験文で書いてあったんですね。そういうことを踏まえれば、やっぱり皆

さんがあそこに集まって、そこで防災のことを考えると、そういうことを今後検討していただきたいと思います。

一つつけ加えますけれども、危険建物ということでは、あその中央児童センターのところに旧亙理中学校の校舎が、岩城教育長さんが校長のころまだあったんですね。あれで留守家庭児童の教育をしようという町の方針があったので、それはだめですよという話にした結果、亙理小学校の体育館の方で2年間ほど留守家庭児童の対策をとった。今考えると、あの建物で子供たちを入れておいて、今回の地震があったときどうなったかなと、えらい本当に危惧します。町長は前倒しであの建物を壊してこちらに建物を建てたから、幸いよかったのかなという気もします。

その辺のことをつけ加えますけれども、次に2点目に移ります。

学校は、子供たちの教育施設であると。本来の目的でありますけれども、地域の学校でもあり、住民のよりどころ、地域の核として地域住民との接点も重視される、地域住民とのコミュニティーの施設でもあるというような重要な役割を担うものと考えます。

このようなことを考えたとき、今回の震災復興方針（案）のゾーニングで示された一次避難所としての学校の施設の位置、ゾーニングの学校があるところの位置、これは本当に安心・安全なところと考えているのか、一つ伺います。

また、今回の大災害で地域の形態も相当変わってしまうというようなことから、それでもゾーニングした、既存のところにも第一次避難所としての学校を存続させるのかと。それについてベストの位置と考えるのかと。それらについてお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの質問の内容については、教育委員会部局でございますので、教育長にご答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、ただいまの鈴木議員のご質問でございますけれども、それにお答えを申し上げたいというふうに思います。

今回の東日本大震災の津波によって、ご案内のとおり、被災した荒浜、それから長瀬小学校、そしてまた荒浜中学校、この校舎の2・3階に第一次避難というような形で、震災直後に3校合わせて約1,500人以上の地域住民等が避難しまして、だ

れもそこで命を落とすことがなかったということ、大変よかったなというふうに思っております。まず、そのことをご報告申し上げたいというふうに思います。

それと同時に、今後の被災学校の再建案について、これからお答え申し上げたいというふうに思います。

当教育委員会といたしましては、被災学校再建・再興に当たっては、やはりこの場合、土地ゾーニングの中で示した海岸線の堤防の整備、あるいは津波に対する人工丘等の多重防御の整備を条件としまして、現在の位置に再興したいという案を示させていただいたわけでございます。

この学校の再興案の内容といたしましては、8月中に11回にわたって地域住民との意見交換会でも私の方から説明したわけでございます。

ご案内のとおり、荒浜小学校は、若干は周囲より高台にございます。約1メートルほど高台にございますので、校舎、体育館とも津波浸水は約60センチ程度で済んだということで、1階は少しは被害があったわけでございますけれども、それほど大きな被害はなかったということでございます。先ほども言いましたように、荒浜地区の多重防御というようなことを踏まえて、1階を修繕・修理すれば、学校は再興できるのではないかとということでお示しをしたわけでございます。

それから、長瀬小学校につきましては、これは国からの災害復旧事業補助金の問題というふうになりますが、今現在、災害査定を業者の方に委託して、どの程度の災害があるかというふうなことを、荒小、荒中、長小について業者に委託しているわけでございますが、長瀬小学校については、そういう災害復旧事業補助金、国からの問題もございませぬけれども、できれば現在の校舎の西側に、体育館ですね、今から7年前に盛り土して建てました体育館の北側と言ったらいいんでしょうかね、北西部と言ったらいいんでしょうか。というのは、体育館とプールは、今回の津波ではほとんど影響はございませぬでした。若干プールの窓が一部壊れたというふうな程度で、体育館には浸水しなかったということで、今現在、体育館を開放して社会体育に活用していただいているという状況でございますので、校舎については体育館の北西部に移築したい、つまり新しく建てたいということでございます。これは、やはり今現在ある、盛り土はされているんですけれども、校舎建設の場合はもう少し盛り土しまして、一、二メートル盛り土して校舎をつくと。校庭もほとんど被害がございませぬで、瓦れき処理していただいて、今は地域住民のグラウンド

ゴルフとかゲートボールに使わせていただいているわけでございます。

荒浜中学校でございますが、やはり港に近いという位置関係もございまして、約2メートルの津波が押し寄せまして、一番3校の中では被害が甚大だったということでございます。この荒浜中学校につきましても、やはり先ほど言いましたように、多重防御、そしてまた地域の避難ビルというふうな考えもございまして、町として示された土地ゾーニングの中に、荒浜中学校周辺に住宅地を造成するという話も載っておりますので、万が一の場合、やはり地域住民の一次避難所としての避難ビルとしての役割を学校は持っているわけでございますので、そういうふうなことで、これもまた国からの全面的な支援を条件といたしまして、できれば現在の位置に盛り土をします。あるいは高床式の校舎にするというふうなことで、いわゆる再築ですね、新しくつくっていききたいものだというふうに考えております。やはり奥尻島の津波のときも壊滅的な被害で、学校を再開する上で奥尻小学校は高床式になっております。そういうふうなことも踏まえると、そういうことも参考にしながら、今後考えていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

この3校につきましても、やはり今後も避難ビルとして地域住民の一次避難所としての役割を果たすものと考えておりますので、現在の位置に一応考えているというところでございます。

3校いずれも、海岸線の多重防御等が整備されることにより、数十年から数百年に一度の津波には十分対応できるのではないかなというふうに思っております。また、今回のような大津波のときにも、地域住民の一次避難所ともなり得ると、先ほども言いましたけれども、そのように考えております。

ただ、いずれにしましても、今後、津波シミュレーションという結果が間もなく来るのではないかなというふうに思います。その辺も十分考慮しながら……（「時間なくなりますので、少し簡潔にお願いします」の声あり）考えております。

それから、コミュニティーもですか。これはどうなんですか。コミュニティーもですね。（「私は、地域の核としての学校のあり方、そして第一次避難場所としての安全・安心かと、それを端的に聞いているわけです」の声あり）

多重防御を踏まえた上で、今現在では安全であるのではないかと。ただ、条件として、津波シミュレーションが来ますので、それを踏まえて今後どういうふうになるか。それは今後の課題かなというふうに思っているところでございます。以上で

す。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） いろいろ長くお答えいただきましたけれども、やっぱり荒浜については多重防御で頼るんだという考え方だと思いますね、基本的には。多重防御するから、今の現在地でも第一次避難所としては安心だ、安全だという考え方。吉田は橋本掘あるから、高くしてするから、長瀨は別にいいんだというような考えですけども、ただ、荒浜のコミュニティーというそういう核となる施設としては荒浜は現在地でいいと思いますよ。

ただ、長瀨小学校についてお伺いしますけれども、長瀨小学校の地域の形態、もう大分変わっています。浜通りはなくなったし。長瀨浜も半分になったし。そういう形態の中で、それらの方々はどこに移転するかというと、多分上の方に来るんですね。そうした場合、上の方に来た場合、学校の保護者が、地震あった場合、児童の受け渡しに行くといっても、JRの踏切を渡って東の方になおさら行かなきゃならないと。これはちょっと抵抗があるんです。長瀨に受け渡しに行く場合ですね。それで住民も少ない。そうした場合、地域住民が多いところにコミュニティーの複合施設として学校があるのが私はベストだなと考えます。今の長瀨小学校の校庭だって、体育館だって、大畑のグラウンドもなくなるし、そうした場合、あそこは多目的グラウンドとして地域に残しても大いに結構だと思います。体育館だってですね。そうした場合、常磐道の西側、吉田中学校の近辺、あの辺に学校を移しても、地域の方々はあちらの方に住民が多いし、新形態ができてくると思います。吉田の方ですね。そうした場合、あの辺に大きくぽつんと置くよりも、もうちょっと住民が安心して、駅より西の方々は今度の避難場所で山下一小、吉田小学校、ああいう遠いところまで避難しているんですね。山下の一小とか吉田小学校。そうしたら、長瀨小学校が常磐道の西にあって、第一次避難所としての建物として確保できたら、皆さんそこに行きますよ。時間的にも距離的にも。そういうのも大いに検討していただいて、今後の学校の位置を、復興計画の中で検討していただきたいと思います。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 長瀨小の位置については、私も吉田浜に在住していますので、その状況については十分に承知しております。ただ、長瀨小学校付近にも、開墾場ある

いは長瀨浜の残られている方もいらっしゃるわけですね。そういうふうなことで、全員が、長瀨周辺の近くには民家がないとなれば、もうこれは当然考えなければならないというふうに思いますが、大畑浜あたりにも人家がまだ残っていると。あるいは住みたいというふうなお考えの方々もいらっしゃいます。そういうふうなことを総合的に判断していかなければならないというふうなことで、先ほど言いましたように、多重防御を吉田浜、海岸辺、沿岸部ですね、やっていく上で、長瀨小学校も体育館は被災しなかったもので、あの辺までは今回のような津波がもし来たとしても、まず大丈夫ではないかと。地域住民がいる限りは、やはり第一次避難所としての役割を持っていますので、その辺は総合的に判断していくと。

なお、10月に、被災した保護者に対する意向調査を実施する予定になっております、校長会と共同で。その中で、保護者の方々がどんな考えを持っているのか、その辺なんかも参考にさせていただいて、今後の再興の一つの参考意見というふうな形でとらえさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） では、1 問目は終わります。

2 問目に入ります。

方針案で示した荒浜地区、そして吉田地区の住居エリアの考え方ですけれども、このゾーニングの地図の中に、A、B、C、Dとかいろいろ示してありますけれども、その辺、どのような根拠を持って、そういう住居エリアを指定したのか。そしてまた、今回、9月4日のときには、変更された後の住居エリアを示されました。それらについても、何をもってこの変更をしたのかと。その辺について伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの質問のほかに、まずもって皆さんとも協議をし、さらには国に対して要望しております防潮堤の高さ、皆さん、きのう、おとといの新聞でもご案内のとおり、いずれの建設海岸、漁港海岸、そして農地海岸、その辺については仙台南部地域ということで、7.2メートルの高さで建設するように、9日の日、夕方、国土交通省並びに農林水産省、水産庁、そして県の方々が見えまして、提示され、町の要望のように7.2メートルに決定されましたということでご報告を受け、おとといの新聞ですか、皆さんご案内かと思っておりますけれども、そういうことで、まずもって防潮堤の高さについてはそのようになったということをご報告

を申し上げたいと思います。本当にほっとしたところでございます。

そこで、まず荒浜地区の考え方につきましては、先ほど来教育長も申されたとおり、津波防災対策として離岸堤、そして防潮堤、これについては7.2メートルになったと。今まで荒浜地区そのものについても、ない場所もあったわけでございます。さらには、緩衝緑地帯ということで多重防御策を計画しておるところでございます。その防御策で守られる内陸部で、さらに地盤沈下が激しい土地や、もともとの地盤が軟弱であった土地を除いた箇所に、居住地エリアを設定しております。しかし、今回津波によりまして建物の流失が激しく、多重防御により守り切れない沿岸部につきましては、非居住区とし、観光・水産ゾーンとして位置づけをしておるところでございます。

吉田地区の考え方でございますけれども、吉田地区につきましても、荒浜地区同様に、多重防御策を講じ、その方策の一つであるかさ上げ道路を境に西側を居住エリアとして設定しております。かさ上げ道路の東側については、津波による被害を守り切れないことから、非居住区として、新産業ゾーンと位置づけをしております。

なお、今回の計画案は、先ほど来お話しのとおり、津波シミュレーション、今月中旬以降になろうかと思っておりますけれども、その検証を行って、現在のところ行っておらないということから、来週あたり、津波シミュレーションを行ってまいりたいと思います。その結果に基づきまして、関係機関と調整などをしながら、やはり防御策の変更も考えられると思っております。それらについても、やはり町だけでなく、その結果に基づきまして、有識者会議の方々ともご相談をしながら、変更もあり得ると考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

- 9 番（鈴木高行君） 町長さんは、今回の大震災で亡くなられた方々の合同追悼式のとき、式辞で、後世代に二度とこのような災害に遭わせない安全なまちづくりを目指し、震災前以上に夢のある、新たな活力と魅力ある亙理町にすることを誓うと、こういうことを追悼式の中で式辞の中で申されました。今回、大災害が発生しても町民は生命の危険や住居の全壊は心配しなくてもいいというような、逆にとればとり方になると思います。被災した人方が、ああ安心だなと。このぐらい力を入れればというふうに私はとったんですけれども、まして、参列者1,000人ぐらいいたと思うんですけれども、安堵したのかなと思っております。

これからの日程で申し上げますと、9月から10月にかけて、多分再度多方面からの住民意向調査、そして復興会議からの意見等を集約して、町の再生・復興のために基本計画をつくられると思います。その基本計画をつくるのは、復興会議でもないし、住民意向調査の人でもないし、つくるのは、齋藤町長をトップとした復興本部、町の幹部の方々、復興本部が最終的な決定をするわけですね、復興計画の決定は。そうした場合、やっぱり意向調査とか復興会議の意見等が出てくるものと、町長が考えている、これは私の考えだから譲れないんだと。さっき言った誓った言葉からすればね。まちづくりの中で、安心な町をつくるということですね。この点は譲れないよ、皆さん、復興会議の方々は何言ったって、住民の意向はこうだって、と拒否するぐらいの自分の考え方が一つ二つあると思うんですね、町長の中には。それらについて、ちょっと一端をお示ししていただければと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、ご案内のとおり、住民の意見交換会、さらには復興会議、そしてこれからの意向調査、さらには特に、吉田東部、荒浜地区の皆さんとのコンセンサスを得るための何らかの手法をとりながら、その意見を集約し、対応してまいるとというのが私の一言でありまして、その追悼式の文面そのものだけでなく、やはりご案内のとおり亘理町まちづくり基本条例の中にもありますとおり、町民が主役のまちづくりということでの説明会も、11回住民、さらには各種団体4回、さらには地域の方々2回、17回開催させていただいておるわけでございます。

それらの内容を踏まえて、私の譲れないという内容はございません。やはり皆さんがただ単に全部が今まで住んでいたコミュニティーをなくしていいのかどうかということも私なりに考えております。やはり吉田浜地区であれば南北、大畑であれば大畑南北の今までの歴史、経済、そしてつながり、いろいろあろうかと思えます。そういう中で、先ほどかさ上げ道路等の線引きを長瀬浜・吉田浜線ということの位置づけをするわけでございますけれども、その東になった方々に対しての対策はどうすべきかということも考えております。

しかし、これらの財源そのものについては、国の方でも大変困っているようでございます。今回の国の補正では、第3次補正については、なかなか前の計画よりも予算的には落ち込むような形になっております。要するに、国の方では最初23兆円ぐらい復興財源がかかるのかなと思っておりますけれども、今回、第3次では13兆

円ということで、最終的には19兆円ぐらいの金額になろうかということで、いつの間にかそういう数字になったのかということで、私なりについても、やはりこれについては国、県、それらの対策について、ぜひ、財源確保は最も大事だと思っております。

そして今度、宮城県の復興本部長には、地元出身の郡先生が末松本部長からかわったようでございます。そういう中で、地元出身ということで、ぜひ予算確保についても、知事さん同様、本部長として予算確保に努めていただきたいということでございまして、私の譲れない部分ということは、現時点では考えておりません。やはり皆さんの総意、そして合意形成をもって進めてまいりたいと。

しかし、最終的にはこの住居地、非住居地という形になろうかと思えます。場所によっては。その際には、やはりその非住居地になった方についてはぜひご協力を願ひ、それらの移転先については十分その方々の意向を踏まえながら対応すると。しかし、それらの財源についても、国の大きな財政支援なくしてはできないかと思っております。現時点ではそういう内容で考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） きのう、おとといとですか、NHKのテレビ9時からの特集番組、私もずっと見ていたんですけども、その中で平野復興大臣が、やっぱり集団移転とか区画整理とか、そういう事業をやる場合は、一番は計画だと。自治体の計画。それに伴う住民の合意形成だと。それができたら、すぐ手を挙げて出してくださいと。第3次補正でも24年度予算でも対応しますのでみたいな話を聞いて、それは話としてですね。そういうやっぱり姿勢は姿勢だと思うんですね、国の方の姿勢としては。

だから、やっぱりそれらにのるためにも、やっぱり位置、集団移転する位置とか計画とか、そういうもの、手を挙げるための準備というのはまずもってしておく必要があるし、例えばの話ですけども、住居エリア、この前の図面で示した駅の東のとか、そういう形の、私だったらもうちょっと西の方の、鉄道から上に上げるとか、そういう計画もあるんですけども、その点については、後日、町長さんといろいろひざ詰めてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうことも考えてやっていただきたいと思います。

そこで、いずれにしても復興計画を策定する場合、復興本部の基本的な考えは、国、県、そして町、いろいろあると思いますけれども、その災害のレベル、復興会議に出ていた今村先生のレベルで言うと、レベル1、レベル2、多分今回の計画になるのはレベル1。2までいかないと思います。1000年に1回のようなレベルじゃなくて、レベル1の段階で対応策を考えて町の方ではいくのかなと。

そういうことが出る以前に、やっぱり住民の方々には、町の方針は100年に一遍、数十年に一遍の災害に対して皆さんに安心・安全を担保できると。そういう計画ですよと住民に説明する必要があると思います。1000年までは耐えられない。1000年の津波が来たときは、前もって避難してくださいと。そういう姿勢を皆さんに教える必要があると思います。住民に対してね。復興計画をする前に。

それを一つお願いするとともに、最後に、村井さんの今月号の県政だよりですか、これでいうと、国の復興構想会議に参加したとき、前の兵庫県知事の貝原さんの話なんですけれども、阪神・淡路大震災が10年前あったときは、いろいろな計画でこれがいい計画だったと。現況復帰、現地復興がいい計画であって、実施したけれども、10年たってみたら社会が変わっていたと。その計画は先取りではなかったと。そういう反省の弁が、貝原元知事が言ったことが印象に残っていると。そういうことで、村井知事は、次世代のために、やっぱり変化だと。変化する、変化させる、変える、そういう意気込みがあると、新しいまちにつくれると。そういうことを言っているんですね。やっぱり行動をすると。

そういうことなので、やっぱり互理町も現況復旧にとらわれることなく、やっぱり将来、100年先を見据えた復興計画、そのようなものに、今回12月までの間に、町長をトップとした方々でいろいろ計画を練って、その中には住民の意向とかいろいろあると思いますけれども、住民が、いや、だめだと言ったって、いや、これは町の将来のためになることだからということでお願いしますと、そういうくらいの腹づもりを持った考え方で進んでいただきたいと思いますが、町長のお考えを伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、私も平野復興大臣のNHK、何かあれば、合意形成があれば何でもやってあげるといようなことなんですけれども、司会の方が何か遠慮していたですよね。あれ、もう少し財源はどうなんですかということでの内容で

あれば私も納得したんですけれども、あれは反対の解釈ですよ。自分は復興大臣であって、財政は財務省管轄だというような内容で答弁したというような感じで、あの司会の方々の突っ込み方、もう少しやってもらわないと私も納得できないNHKの放送だったと思います。

そういう中で、変化、あるいは最終的な計画については、やはりどうしても住民の方々の合意形成がならない場合においては、安全・安心のまちづくりという考え方から、やはり線引きは当然必要かと思います。その際には、やはり説得に説得を重ねながら、そしてやはり地域の方々の理解と協力もないのには、これらの復興計画はでき得ないと思っております。やはりこれについては心を一つにして力を合わせながら、安全・安心なまちづくりのために、最終的には町長の判断でやらなければならない。その際には、やはり議員の方々のご支援、ご協力もお願いしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 以上で、いろいろと質問しましたけれども、ありがとうございます。これで質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時40分といたします。休憩。

午前11時31分 休憩

午前11時39分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番、佐藤 實です。私は、震災後の復興について、1問3点についてお尋ねいたします。

大震災後、半年が経過しました。被災された町民の方々が今一番心配していることは、亘理町としての方針と見えが見えないと言われております。次の点を質問して、当局の考えをお伺いいたします。

1点目、地域の復興に関して、被災した町民がどんなことを問題にしているか調

査をしておるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤 實議員にお答えいたします。

ご案内のとおり、町では、震災復興に向けて一刻も早い被災者の生活再建を図ることが最も大事だと思っておるところでございます。そして、きのうからいろいろと議員の方々から一般質問があったわけでございますけれども、7月14日から20日までの間におきまして、津波被災地域であります吉田東部地区、そして荒浜地区、そして漁業者、農業者、そして自営業を行っている方々の事業継続等の意向などについて、意向調査をさせていただいたところでございます。

これらに基づきまして、8月5日から21日までの9日間にわたりまして、延べ11回の住民との意見交換会を開催し、さらには産業団体ということで、農協さん、漁協さん、そして商工会さん、土地改良区さん等とも意見交換会をさせていただいたわけでございます。

これらの意見交換会を踏まえまして、今後の復旧・復興のための基本方針をつくりたいということで、現在、計画を策定中でございます。これについては、やはり早く、今、佐藤議員さんから言われたように、早く復興計画案をつくりたいと思っておるところでございます。そういう中で、やはり吉田地区、荒浜地区の関係の方々との意見交換会をさらに充実、強化をしてみたいと思っておるところでございます。それらの内容に基づきまして、やはり今後、復興計画の中で位置づけをしてみたいと思っておりますので、もう少し時間をおかりしたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 私も、その11回の半分ぐらいは傍聴させていただきました。その中で、各町民の方々がいろいろ質問されておりますけれども、その内容によってはさまざま、職業別によっては、住みたい、住みたくない、そういうような状況のもとにおる方々が随分見えておられます。

しかしながら、その中で、やっぱり職業というよりも、むしろゾーニング案で示しているような復興会議の中で出しておられますその中で、産業問題、あるいはそういう一般の農業の方、そして、あわせて一般のサラリーマンの家庭と。そういう中で、一番気にしているのは、やっぱりここを離れて仕事をできないという経済面、

産業の面。それは何かというと、荒浜でいえばやっぱり漁業家なんですよね。漁業家の方々が、あそこから離れて仕事をしなさいと言っても、結局は荒浜、あるいはそういう漁業地点である、基幹である港に集まるのが筋、そして常識だと思います。

そういう中から、いろいろゾーニング案などを示されて、高盛り土、あるいは二重防潮堤とか、いろいろそういう案が出ております。その中で、特にひどいのは、吉田地区あるいは大畑浜地区の場合は、若干民家から離れている地域的な条件が整っておるようですけれども、荒浜の場合はすぐ住宅地と。それで、今回もかなりの被害があったわけでございます。そういう面から見ると、どうしたらあそこにもとの人たちが住んで、そして安全で安心な場所、その中に仕事あるいは住居を構えることができるのかと。そういうことで、今、いろいろな調査をしているのかというお尋ねをしたわけでございます。

その中で、内容はどういうふうに当局側は見ておるかわかりませんが、私としては、調べた結果は、安心して住めない、働く場所がないとか、あるいは将来への不安、地域活動の減少、町からの情報不足、行政の対応のスピード不足、あと議員は何をしておると。そういうようないろいろな問題を投げかけていただいております。

そういうことで、私たちもそういうものにこたえるべくいろいろ検討したんですけれども、いかんせん町当局の状況が、あるいは町長さんが常に言っている財源の問題とかなんとかといろいろありますけれども、2点目でお尋ねしますけれども、国の財源というのを、先ほど来、前任者である、今、一般質問を同僚議員がしましたけれども、その中で大臣がいろいろ言っております。その言った中身、それは、陸前高田などはもうとっくにそういうような案を出して、いざ国にその要望をしようとしたら、全然その話に通っていないとか、いや、それはそれで、もう1回やり直しというような感じの地域もあります。ですから、そういう当てにしているのも必要ですけれども、この辺で、町長さんがいろいろ考えている面をちょっと方針として見えないというその一端などをお示しいただければ、私としては町民の方に説明するいろいろな方策がありますので、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤 實議員さんからお話しのとおり、やはりスピード感がないと

いうお話でございますけれども、ご案内のとおり、この復興そのものについては、まずもって震災復興基本方針が土台となるということ。これについては9月4日の震災復興会議の中でご了承いただいたわけでございます。それに基づきまして、今後は基本方針案をつくりたいということで、現在、事務当局の方でもいろいろと計画書の作成等を行っておるわけでございます。

そういう中で、議員さんから言われたとおり、この意見交換会の中でも、特に農業、水産業、あるいはサラリーマンそのものについても、考え方が違うということでございます。さらには、同じ職業であっても、年代別によって考え方が違うと。高齢者というか、やはり今まで住みなれた方々は地元に戻りたい、あるいは若い方々、子供を抱えている方についてはほかに移転したいという、いろいろなお意見を拝聴したわけでございます。それらを総合的に考えていかなければならないと思っております。

そういう中で、やはり移転する場合、あるいは公営の住宅、災害公営住宅をつくる場合については、裏づけとなる、ただいまお話しのとおり、国の財源の手当てがどのようになるかということでございます。これについては、やはり国、県の財政支援なくしては町の復興計画の策定はできない状況にあるように考えておるわけでございます。既につくっておる市町村もあるようでございますけれども、これからそれらの内容について説明会を実施すると。計画書はつくったけれども、これから説明の本番になるということで、互理の場合は、事前に皆さんの意見を聞きながら計画あるいは方針を決めておるという考え方を持っておるわけでございます。

そういうことから、今後に向けたスピード、あるいはそれらについても、町といたしましても、やはり地域の方々とも協議を進めなければならないと思っておりますけれども、例えば現在住んでいる土地の買い上げの問題、あるいは移転する場合の土地の面積の問題、その場合、果たして明快な回答ができないのが現実でございます。要するに、現在住んでいる土地について町の方で買い上げするとか、そういうことが言えないから困っておる。そしてまた、集団移転の場合についても、これらの土地の面積が要件があるということ。そして、集団の場合は10戸以上、さらには地域を区切った場合については2分の1の集団する方々の同意を得なければならないと。その場合の今度面積の問題、さらにはその場所、位置ですね、場所の問題。それらについて、いろいろとこれからも地域の方々とも協議、相談をしながら進めて

まいりたいと思っておるところでございます。

特に、荒浜地区につきましては、先ほど来お話しのとおり、水産業と、あるいは観光、そして北側には阿武隈川があって、東には太平洋、そして南には鳥の海湾ということで、この三方にふさがれた町があると。それも密集地帯であるということ。そして、今後移転する場合についても、果たして、例えば常磐自動車道の上に位置づけをしますと、この地域は逢隈地区という名称になっております。そういたしますと、荒浜地区のまちづくりそのものがなくなっていいのか。そして、安全・安心だけを考えていいのか。さらには、地域のコミュニティーづくりも考えなくてはならないのか。その辺の判断に困っているのが、私としては現実でございます。

そういうことから、これからも荒浜地区のまちづくり、あるいは地域の方々、そして要望活動のあったNPO法人であります「わたり・あらはま」の方々とも協議をしてまいらなければならない。しかし、それが果たして合意形成ができるかどうかということでございます。そういう中で、今後、基本計画をつくる場合については、総合的に判断をして、その線引き、あるいは住宅、あるいは移転先、それらについては総合的に判断しなければならないのかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） やっぱり荒浜の場合を言うと、そういうふうに難しくなる。例えばの話ですけれども、今、阿武隈川の堤防、あれはあくまでも川の堤防とあわせて津波の堤防ではないんじゃないかと、私は常々そう思っておるわけでございます。それは何かというと、津波の堤防をつくるのであれば、10メートル、15メートルの必要があるかと思えますけれども、逆に、川のはんらんを防ぐための堤防であれば、あれから大体二、三メートルぐらいかさ上げすれば十二分に、今のところはですけれどもね。今現在、南の方の三重とか、ああいうふうな状態で判断してしまえば10メートルか15メートルでも足りないと思えますけれども。しかしながら、そういう面を見ると、どうしても川の堤防と、要するに津波の堤防というのがかぶさってしまうからいろいろ難しい。

そして、50メートルからのあの辺の地域住民を移動していただいて、そういうゾーニング案も出ておりますけれども、やっぱり地域の住民というのはあくまでもあそこから離れたくない。そして、できればあの現状で住みたいという方々が結構お

るようでございます。しかしながら、それをさっき合意形成と言われる、町長さんの言う言葉に反しているような状況にあります。住民ですからね。でも、それをあえてやれるとなれば、やっぱりさっきと言われるように、国の補助、要するにそういう金の面。常日ごろ、私は奥尻方式と言いますけれども、あれは結構国からの補助というのは大体1戸当たりにして5,000万以上、6,000か6,500万ぐらいのそういう財源を必要としてあれを早急にできたと。そういう話も聞いております。

ですから、そういう面も踏まえて、今後、ああいう川の堤防、そして港の湾内の防潮堤、これをどのように持っていくのか。今、基本方針を決めてからやっていくと言われますけれども、そこを地域の住民は必要と、早く知りたいと、そういうような状況なので、町長さんの、財源がなければ何もできないと言われればそれまでですけれども、一応私はこのぐらいは最低でもやりたいなと思う、それをちょっとお聞きできれば説明をお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 荒浜地区の関係でのご質問でございますけれども、阿武隈川の堤防そのものについては、佐藤議員さんが申されたとおり、大雨、そして豪雨等があった場合の洪水対策ということでの堤防の位置づけなわけでございます。そういう中で、この50メートルの幅の緑地帯というか、人工丘をつくるということ、さらには、住民からは、例えば一丁目、二丁目あたりは残りたいというご意見も多々あるわけでございます。それらの整合性をとるにはどうしたらいいのか。その場合についても、やはり津波シミュレーションを行う必要があるということで、これについての結果次第によって、やはり住民の方々に説明をし、了解をいただきたいと思っております。

さらには、北海道の奥尻島そのものについては、ご案内のとおり1カ所の島であるということ。あの当時、バブル時代で金が国にあった時代でございます、島そのものを丸抱えで国の方で財源手当てをしたと。しかし、今回の場合については、岩手県から福島県、そして福島県については放射線の問題の補償の問題等々があるわけでございます。なかなか国の方としてもそういう丸抱えの財源の支出は難しいのかなと思っております。

最近の新聞を見ますと、その財源確保についてもいろいろ考えております。最初には、特例公債とか建設国債とか、いろいろ手当てをしようとする。あるいは、最近で

は所得税、法人税の値上げをすとか、さらには、最近では郵便局の株券を売ってその財源手当てにしようとか、まだまだ政府側としても統一した見解がなされていないわけでございます。しかし、10月中旬ころには、第3次補正の予算を提案するという新聞報道で見ておるわけでございますけれども、果たしてこの宮城県初め各地域の方々の復興計画どおりに財源が来なければどうするのか。よく言われておる絵にかいたもちになっては困るということ。さらに、一度、私が住民に向かって、このようにいたしますということと言った限りは責任を持つわけでございますけれども、それが国の方からの財源補てんがなかった場合、今の財政ではどうしてもでき得ないと思っております。特に、平成23年度の予算につきましては、一般会計で前年度から6億6,000万ほどの財源不足になるわけで、さらに特別会計であります国民健康保険については4億円の財源不足になる。これについても、やはりその事業を展開するためには、国からの歳入欠陥債ということで借金で行わなければならないと。その借金については、後年度において地方交付税の中で措置するということになっておりますけれども、地方交付税の原資となる財源が国の方で確保できるかと。すなわち地方交付税の財源そのものについては、ご案内のとおり、所得税、法人税、酒税、そしてたばこ、消費税という五つの項目ですけれども、その伸びも期待できないという段階で、果たしてどのようになるか。

そういうことから、やはりまずもって国の方で、この復興のための財源確保のために、ぜひ国の方で大きな判断で財源確保をしていただきたいと願っておるところでございます。これについても村井知事も心配をしておるようでございますので、これらについては、関係市町村はもちろんのこと、関係県と国に対しましての要望活動を展開してまいりたいと思っておりますのでございますので、佐藤 實議員さんからの質問に明快に答えたことかどうかわかりませんが、そういう事情があるということをご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 私は私なりに理解はいたします。ただ、町長さんをお願いしたのは、そういう意味じゃなくて、要するに国の財源がなければできないのはわかっています。しかし、町長さんとしては、私はこれはやりたかったんだと。でも、国の財源がないためにできなかった、これで私は町長さんの責任は果たせると思うんですけども、その点は町長さんの考え一つですので、そこまでは追及いたしません。

一応この点は次に移しまして、2点目に移ります。

復興するには財源の国と県の支援が必要ですが、財源不足のために支援が足りないとき、そして町としてこの復興分だけは譲れない事業と。事業ですから、これは何があるか、その点お尋ねします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど若干1問目でも触れましたけれども、2問目の財源の問題。譲れない事業ということでございますけれども、現在、ご案内のとおり、平成23年度の第1次、第2次で、国の方では6兆円の復興財源というか、補正を組んでおるわけでございます。そういう中で、復興するためには、23兆円の財源が必要と言われておりますけれども、最近の報道機関を見ますと、第3次で13兆円という言葉が出ています。そうすると、全体で19兆円。そうすると4兆円が少なくなることになるわけでございます。そうすると、復旧期、あるいは再生期、復興期、それらの先送りになるのかなということで、これについても私としても、あるいは県、関係市町村としても、これらの計画倒れにならないようにということで、国に対して、ぜひこの第3次補正だけでなく、後年度、24年度、25年度、これらについても、作業が始まるわけでございますね、来年度24年度、これらについての財源確保についても、ぜひ復興事業費ということでぜひ確保していただきたいと思っております。

そういう中で、震災復興計画については、方針に基づきまして、各施策を展開するわけでございます。そういう中で、まだ具体的な施策、事業が固まっていない時点で復興事業の優先順位を決めるということは、まずもって難しいのかなと思っておりますけれども、まずもって、やはり現在第1次処理ということで、亘理町では全部3カ所に瓦れきの処理を終わっております。これについて、第2次処理については今月末に県の方で業者が決定されるわけでございますけれども、これらについて、3年かかるということで県の方でも言っておりますけれども、これについては前倒しで1年とか2年ぐらい、やはり最低でも2年ぐらいはかかるのかなと思っております。

そういうことから、瓦れきの処理、やはり早く処理をしていただきたい。そして、やはり子供たちの安全・安心ということから、学校とか保育所、児童館等の整備、そして、特に生活のための住宅の再建のための集団公営住宅とか、あるいは集団移

転、それらが最も大事ではなかろうかと思っております。これらの内容につきましても、国の基本計画そのものを早く示していただければ、これらの事業も展開できるのではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 1点目、2点目、行ったり来たりしていただきましたので、一応今の件については前も聞いておりますので、次の3点目に移らせていただきます。

3点目は、被災地の公共施設の復興はどのように進めているのか、お尋ねしたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 具体的に公共施設というと、役場庁舎、学校とか、そういう公的な行政機関の建物かと思っております。これについては、やはり現在、災害査定を受けておるわけでございます。災害査定というのは、ご案内のとおり、学校であれば文部科学省と金を出す財務省がセットで災害査定をします。それで、その災害査定のための計画書を提出する、それに対しまして、財務省の方は金がないものですからカットすると。何割カットするかは、その事業によっておのおの違うと思えます。

そういう中で、公共施設というと、やはり学校、そして保育所、それらを早く、この災害査定を受け、さらにはその続きについては役場庁舎をどのようにしたらよいか、これについてもぜひ国の補助金をもらいながらやりたいと思っておりますけれども、現制度では役場庁舎あるいは亙理温泉島の海、補助対象分の内容がないということでございます。ただし、役場庁舎そのものについては、建物そのものについては、危険建物でございますので、これらの解体分について今県と調整をしております。丸々町の持ち出しでは困りますので、この解体分だけでもいかようにしたらいいか、これについても県と今、調整を行っております。

そういうことから、やはり災害査定が数が多いということですね。宮城県から福島県から岩手県の全部、その査定するのが文部科学省だったり総務省であったり、厚生労働省、あるいは農林水産省、各般にわたりますけれども、それに財政的な仕分けをするために財務省、ここで言いますと東北財務局が立ち会いという形になっておりますけれども、それらのスピードそのものについては若干速くなっております。今までですと一件一件現場査定をしたわけでございますけれども、3億円未満についての災害査定については、図上、書類だけでやりたいということで切りかえ

もしておるようでございます。今まで以上にスピード査定が速くなると思っておりますけれども、3億円以上の分については現場踏査しながら書類審査するという形をとっておりますので、少し時間がかかるかと思っておりますけれども、やはりこれらの内容についても、やはり復旧から復興という考え方で進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 全体的な話で今町長さんがお答えいただいたわけでございますけれども、まずもって被災地の公共施設というと、今町長さんが言われるように荒浜で言えば支所とか学校ですけれども、学校の場合はやっぱり子供たちの関係もありますので、余りそこに追及しても、いや、学校だけ復旧しても子供全然来ないというのでは何もならないので、それは教育長の方の話でございますので後でゆっくり聞きますけれども、今何でこれを言っているかという、仮設住宅に住ませてもらっています。その方々が、やっぱりコミュニケーションをとるために集会所に集まっている話し合いをしています。しかしながら、やっぱりそこに溶け込める人、溶け込めない人、臨時職員あるいは職員の方々、ボランティアの方々、いろいろ配置していただいて、仮設住宅の中を見ていただいているわけです。しかしながら、やっぱり地域住民の年配の方々、年寄りという言葉が悪いから年配の方と申しますけれども、その方々がやっぱり溶け込めない方も若干おるのも事実です。私も仮設に入らせていただいて、いろいろそういう話を聞いています。ですから、そういう中で、やっぱり支所などが地元があれば、そういう方々に乗せていっていただいて、あるいは支所長さんを初め職員の方々と綿密なお話し合いもできるのかな、希望もお話しできるのかなという意味合いから、できれば一般の施設よりも先にそういうことを復興できる可能性は低いのかどうか。荒浜に限らず吉田も同じです。ですから、そういうのをちょっと説明いただければお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その点についても、支所長初め関係課長に申し入れしているんですけれども、まずもって、荒浜支所と吉田支所、これについて早くやりたいと思っております。しかし、先ほど言った災害査定とかの手続があるということ、そして水道がっていないということで、一時のきれいにはしたんですけれども、まだまだ、やはり水、水道がっていない。水道そのものについては……（「水道はいい

ます」の声あり) 何とかいったんですか、もう。電気がいっていない。高架水槽に揚げられないんだよということで、水道と電気がセットなものだから、その高架水槽に、それを急がせて、やはり荒浜地区の方ですと、町のマイクロバスを使って行くとか、そういう支所長さんの顔を見ることによって安心するとか、そういうのを急いでまいりたいと思います。ただ、電気そのものについては、早くやるようにいたしたいと思います。以上でございます。

議 長 (岩佐信一君) 佐藤 實議員。

12番 (佐藤 實君) 早急にと言ってみたところで、そういう公共の電源問題とか、そういう下水道の問題、いろいろあります。私、願っているのは、もしできれば、こういう仮設の支所でも、荒浜小学校の校庭のど真ん中にどんと一つ建てるというのも、それもでき得ないのかなと思ってお尋ねしたわけございまして、支所を早く復活させるのももちろんですけども、それよりも先にそういういろいろな面の対処方を考えていただければありがたいと思いますので、その点をいろいろご検討願いながら、私の一般質問を終わります。

議 長 (岩佐信一君) これをもって、佐藤 實議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後0時14分 休憩

午後0時59分 再開

議 長 (岩佐信一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

13番。山本久人議員、登壇。

[13番 山本久人君 登壇]

13番 (山本久人君) 13番、山本久人です。

震災復興基本方針(案)についてご質問させていただきます。

(1) 荒浜小・中学校、長瀬小学校は、既存の位置での復旧方針だが、学校再開の際の児童数、生徒数はそれぞれ何名を見込んでいるか、お伺いいたします。

議 長 (岩佐信一君) 町長。

町 長 (齋藤邦男君) 教育部局に関していますので、教育長に答弁いたさせます。

教育長 (岩城敏夫君) 山本議員にお答えいたします。

被災児童数のようにございますけれども、各小中学校の児童生徒数の通年の傾向を申し上げます。ほとんどの学校では若干ずつ年々減少傾向になっております。ちなみに、平成21年度から22年度にかけて57名が減少しておりますし、22年度から本年度は67名の減の予定でした。

しかし、3月11日の東日本大震災の影響から、5月1日現在で、4月1日の本来の児童生徒数の見込み数と比較しますと、荒浜小学校では57名が減っております。それで160人でスタートしたと。現在は165名に戻っております。5名ふえております。長瀬小学校では、47名の減で217人で1学期はスタートしておりますけれども、今現在2人ふえて219名でございます。それから、荒浜中学校でございますが、全生徒数ですけれども、28人減で101人、現在2学期は103名と、2人ほどまた戻ってきております。この3校とも、減った児童生徒数はほとんど転校していった子供であります。先ほども言いましたように、現在では、一度町外へ転校した児童生徒数が、数人ではありますけれども戻りつつあるという状況でございます。

それで、学校再開時の児童生徒数の見込みですが、見込み数につきましては、前の議員からも質問がありましたけれども、近々、被災した4校、荒浜小学校、長瀬小学校、それから荒浜中学校、吉田中学校の保護者に意向調査をやることになっております。その中にも、質問項目に、戻るかどうかということもありますので、その中で、大体、学校再開時の児童生徒数の動向が把握できるのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても101名が減ったという現実を踏まえたと、現時点では3校とも再開時には児童生徒数は減るのではないかなというふうに考えているところであります。以上です。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 金曜日、鞠子議員さんの一般質問の中で、481名だった生徒が現在340名で、141名転校したという数字を私メモしたんですけども、この数字と今の教育長の数字との関連というか、もうちょっとこの鞠子さんのときに説明した数字と今回の数字……。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 141名というふうな転校を言いましたけれども、ほかの学校で転入してきたんですよ。亘理小学校とか、新たに。そういうふうなこともあります。町内から亘理小に移動とか、転校したとか、逢隈小学校とかですね。つまり内陸部の

学校に転校してきた子供も含めると、合計で増減をしますと101名がトータルで減になったということでございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） いま少し、この481名というのは、教育長さん、481名というのは、荒小・中、長小の数字の合算ではないんですか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、具体的な数字を学務課長の方から答えさせます。

議長（岩佐信一君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） 先ほど教育長が541名の山本議員さんの人数の件を聞かれたわけですが、鞠子議員さんのときにお答えした541というのは、実は就学援助を受けた人数のことを申し上げております。数字が違いますので。以上です。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） そうしますと、今回私の一般質問では、この荒小・中、長瀬小学校の数字をお尋ねしているものですから、その数字といたしますと、確認ですが、荒浜小学校は現在165名と。そして中学校が103名。そして長小が219という数字をいただいて、この再開の際の児童数、生徒数は、今後のPTA等でのアンケート調査を踏まえて数字がわかるのではないかという形だと思うんですが、まず、その再開の時期ですね。いつ再開するのか、今の時点でわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 再開の時期でございますが、先ほど町長の方からできるだけ早目というふうな、公共施設のことで答弁があったというふうに思います。学校も当然そこに入っているというふうなことでございますので、今この時点でいつというふうなことは明言できませんが、私自身も、子供たち、特に間借りしている3校ですね、やっぱり教育環境としては非常によくないというふうに私はとらえておりますので、できるだけ早く学校を再興しまして再開していきたいなど。

ただ、新築するような学校も考えておりますので、そうなった場合は仮設の校舎を建築するというふうなことになると思います。そうなれば、仮設の校舎の場所をどうするか、その辺も今後検討しなければならないというふうなことも出てきますので、親の意向調査なんかも十分踏まえまして、その中で、復興計画の中に明確に

計画を明示して、できるだけ早急に再開したいという気持ちでいるのが今現在の状況でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 先ほど、午前中、鈴木議員さんのご質問でも長瀬小の話があったんですけども、新設の場合は、長瀬小学校が今のところ新設という形だと思うんですけども、あの地図には移転と出ていますけれども、移転するのであれば、やはり東部道路、常磐道の西側というのが、三重ぐらいの堤防になってかなり安全、それこそ津波の防災レベルの1000年に一度の巨大津波にも考慮した位置としてふさわしいのではないかと私考えるんですけども、今後の津波シミュレーションの結果でまた変更もあり得るということなんですけれども、現時点で、町の方の復興会議等で示されている浸水深ですね、2メートルを基準として考えているということなんですけれども、具体的に、荒浜小・中学校、長瀬小学校の浸水深はどのぐらいだったのか、教育長、おわかりでしたら答えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 浸水深でございますけれども、まず荒浜小学校は、午前中にもお話ししましたけれども、60センチ程度でございます。それから、荒浜中学校は、約2メートルですね。それから、長瀬小学校が1.8メートルというふうに、文科省の災害の調査でもそういうふうにされていますので、間違いなくその数字だというふうにとらえております。以上です。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 今後、防潮堤の高さを1メートル上げて、あといろいろな二重堤防等によって、その浸水深は多分シミュレーションでは低くなる可能性が高いと思うんですけども、そのシミュレーションはどういった地震をシミュレートしているのか。数十年に1回の大津波なのか、それとも巨大津波なのか、今回のような。マグニチュード9クラスなのか。そちらの方をお答えいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 震災復興推進課長。

震災復興推進課長（高橋伸幸君） 私から、シミュレーションの方の設定津波につきましてご説明申し上げます。

現在、シミュレーションをかける際の設定津波と申しますのは、今回の3.11の津波ということで、いわゆるL2津波の状況でシミュレーションをかけながら状況を

判断するということになります。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） レベル2の津波を想定したシミュレートだということであるならば、レベル2を想定した学校の位置ですとか、それが妥当なのではないかと。レベル2の津波をシミュレートしていながら、実際に計画はレベル1で数十年から100年に一度の津波というのは、若干矛盾が感じられる。せつかくレベル2の津波を想定するわけですから、今後のまちづくりというの、そのシミュレートに沿った形でやるというのがふさわしいのではないかと私は考えるんですけども、その点、ご答弁いただきます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今、震災復興推進課長が申しあげましたけれども、レベル2を想定したシミュレーションというふうなことでございます。町長の方も話し申しあげましたけれども、土地利用ゾーンですね、シミュレーションをかけて、多重防御による土地利用ゾーンになっているわけですが、吉田地区の場合は、ご案内のとおり消波ブロック、そして7.2メートルの防潮堤、それから防潮林、そしてまた、この防潮林も250から300、400ぐらいの防潮林になるのではないかなと思いますし、あと人工丘ですか。その背後にかさ上げした県道を持ってくると。その西側に長瀬小が位置するというふうなことでございます。四重の防御をするわけでございますが、何せシミュレーションを見ない限りは、どういうふうに今後やっていったらいいのか、ちょっと今の段階では判断できないと。そういう四重の多重防御というようなことを含めて、先ほど言いましたように、約1.8メートルの津波が押し寄せましたので、ただ、体育館の方は浸水しなかったと。高台になっていますので。そこの北西部に移築したいという考えで今のところいるわけでございます。

もちろん、その周辺に、先ほども言いましたけれども、避難ビルとなりますし、地域住民、まだ住民が残っております。先ほど言いましたように、大畑浜、開墾場、長瀬浜、そういうふうなことも考えれば、やはりその人たちの一次避難所、万が一ですね、あの辺に何もなかったら、高台何もないわけですよ。やっぱり一番近いのが長瀬小学校というふうになるわけでございますので、その辺も考えてそういうふうに設定しているわけでございますが、最終的には津波シミュレーションの結果、どういうふうになるか、再度検討も必要になる可能性も出てくるというふうに、今

のところ考えております。以上です。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 安全・安心というものを考えて学校の位置等を選定されていると思うんですけども、学校というのは、こういう言い方はあれかもしれないんですが、ある意味サービス産業ということで、親が安心して子供を預けて自分が仕事に行く。うちもまだ中学生が残っていますので、たまたま亘理中学校だったから津波の心配なかったけれども、もし荒浜中学校だったら、もしほかの吉田中学校だったら、いろいろなところで一晩子供と離れて夜も眠れなかったんじゃないかということで、そして、いろいろな被災した方々のご意見、お父さん、お母さん方、または子供たちの意見を聞きますと、できればもとの学校には戻りたくないという声がほとんどなんです。子供に聞いても、やっぱり、もう卒業だけ、あそこには戻りたくない、後輩たちを通わせたくない、津波にのまれて一晩水の中で過ごして奇跡的に助かった中学生もいたわけですけども、1カ月体が動かなかったということで、何か低体温症か何か病気を併発して、今では元気にやっておりますけれども、やはりああいう経験を二度とさせたくないというのが子供たち、そして親の意見ではないかと、私は、町民の声ということで、そういった話が、例えば復興会議の中で学校の位置はどうなんだという議論があるのであれば、私、こういった一般質問は必要なかったわけですけども、まだまだ足りないのではないかと。しかも、位置を決めた後に親の意向調査をするというのは、順序が逆なような気がするんですね。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、3月11日の状況について、被災した学校の教職員の動きについてお話し申し上げますと、当日、中学校は卒業式が午前中だったものですから、荒浜中学校の子供たちはほとんど下校していた。一部部活関係で残っていた子供もいますけれども、先生方は全員残っていたというふうなことで、大津波警報が発令され、同時にこの付近の子供が避難してきたと。全部ではないですけどもね。それで献身的に、地域住民の人たちも避難してきましたので、教職員は本気になって避難民の世話をしたと。

荒浜小学校はまだ授業中で、低学年は帰る時期だったんですが、本来ならば、ああいう大地震とかあった場合、引き渡しをすることになっております。親に確実に手渡して、子供の安全、命を守るというふうなことですけども、津波の情報が、

屋上から見えたというふうなことで、校長の判断で引き渡しをしませんでした。全部抱え込んだ。ただ、一部、5人ほど、親が無理無理、私の責任で面倒見ますからと連れていった親が5人ほどいたと聞いておりますが、ほとんどの子供は学校に避難したと。その様子は、鈴木議員から午前中ありましたけれども、中先生がその様子を本で紹介している。私もその本を読んでおりますけれども、非常に先生方が、学校にあるものをすべて持ち出して、避難者、子供に対応したと。これは本当に先生方に感謝しているというふうな地域住民の声も聞いております。

それから、長瀨小学校でございますけれども、長瀨小学校は引き渡し訓練、いつものとおりやっております。したがって、安否確認するまで非常に時間がかかりましたけれども、一部避難してきたというか、引き渡しに親御さんが来れない子供は全部抱え込んで保護し、長瀨小学校の体育館の方は浸水しなかったものですから、そちらの方に通して地域住民と一晩、二晩、過ごしたようです。その場合も、教職員が本気になって、子供はもちろんですけれども、避難した人たちの世話をやったと。献身的にやっているということで、これまた先生方も車全部流されて全然ございません。そういう中でも必死になってやってくれたということ、教育委員会の私としましては、非常に感謝しているし、ある会合の席でお礼を述べたと。感謝の意を表したというところでございます。

意向調査の件でございますが、町の震災復興基本方針がまだ承認されない段階で、教育委員会が先走ってそういうことをやっていいのかなと、私、非常に悩みました。幸いにも、9月4日に一応町の復興基本方針が承認されたということを受けて、町が基本方針がきちんと整ったわけでございますので、その中でゾーニングも決まったわけでございますので、その上で保護者の意向を聞きたいということで、校長を集めてやったわけでございます。あした、あさって、また15日、全部の校長を集めて最終の詰めをして、今月中には何とか意向調査を少し前倒ししたいなど。午前中は10月と言いましたけれども、9月中にはやるというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） その3校ともほぼ既存の位置ということの方針案ですけれども、その方針の中で、教育長でも町長でもいいんですけれども、その既存以外に、例えば吉田中学校と長瀨小学校を統合して小中一貫校として、この生徒数であれば十分吸

収可能なのかなという形で見えていますけれども、または荒浜小・中学校も、例えば高屋小学校と統合して、常磐道の西側で、親が安心して仕事に通える環境、本当に過大な防御かもしれない、安全過ぎる場所かもしれないですけども、やはり1000年、例えば今世紀中はああいうマグニチュード9クラスは来ないような気はするんですけども、でもやはり実際に遭遇した方々の気持ちというのを考えると、その気持ちがどこの学校に入ると。子供が例えば小学校に上がるときに、入学式に行きたいなという学校ですね。中学校に進学するときにあそこに行きたいなという学校でない限り、子供さんは何もしなくてもどんどん減っていくのが、どんと、今後の復興というのを考えた場合に一番大事なものは、若い世代が子供を預けられる学校、そして子供たちがみずから進んで、ああ、あそこに行ってあの部に入りたいという学校というのを教育長見て、そしてまた、先生の問題ですね。先生の問題でも、よそから来る先生はどうなんでしょう。その津波に被災した学校で365日生徒とともに、あの大川小学校の例もありましたけれども、亘理町は、幸いにも本当に学校の先生、教育長初め皆さんのご努力で、実際にはほぼゼロの形で子供さんの命を救っていただいたと。小学生も中学生も幼稚園児もほぼゼロの形でやっていただいたということで、本当に感謝申し上げるんですけども、また、今回やはり奇跡的な先生のとっさの判断というのが、親に引き渡さなかったというとっさの判断というのは評価できるんですけども、やはり親は常に奇跡の安全性じゃなくて当たり前の安全性というのを求めているものですから、そういった既存の位置だけじゃなくて、統合とか新設移転の思考過程もあったと思うんです。教育長、その辺を、その思考過程の一端でもよろしいですから、お聞かせいただければと思います。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今のところは、現在の位置というふうなことであれしているわけですが、先ほど言いましたように、意向調査の調査項目の中に、山本議員が言われた小中一貫校というふうな項目もございますので、どの程度保護者の方が小中一貫校を希望するか、その辺も十分参考にしながら、今後の文教政策に反映していきたいというふうに思っております。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 復興基本方針の一番最初に、亘理らしさを守り生かした町民が主役の、学校もやはり町民が主役という形で、なかなか難しいと思うんですけども、

できるだけ多数の町民が納得するような形で早期の学校再開というものを希望させていただいて、次に移らせていただきます。

今回の津波により、荒浜から山元町磯浜まで、あたかも貞山堀を延長したかのような水路ができています。この表現は、ちょっと私の独自のものじゃなくて、復興会議の有識者の加藤委員が第1回のA4判のペーパーの中で、「あたかも貞山運河を延長したような状況、衝撃的」と。堤防損壊とともに、津波による堤防裏側の掘削が行われまして、自然に津波による大規模開発といいますか、現状では、正確には大畑浜から山元町磯浜まではいっていないかもしれませんが、牛橋のあたりにはきちんとした運河が広がっているということで、あたかも貞山堀を延長したかのような水路ができていますが、これをどう活用するかはあれなんですけれども、例えば農業用排水路として活用できないかということをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、吉田排水機場から南に向けまして、約3.5キロにわたってあのような貞山堀的な水路ができたということでございます。

そういう中で、ご案内のとおり、仮設防潮堤ということで、現在工事をやっています。その裏側ですね、護岸壁5メートルの工事ということで、9月末までに、台風シーズンに向けて工事をやっています。そして、本工事そのものについても、来年の5月ころから工事に入りたいということで、今、国の方で考えておるわけでございます。

あの水路をそのままにしておくと、防潮堤ができませんね。防潮堤は、今まであったところにつくります。そのまま整備すると転落しますので、あれを埋め立てしなければならないということでございます。

そして、農業用排水路といっても、どこから持ってきて排水路にするか、その辺の、排水路といってもあの辺は皆畑地でございますので、田んぼ、水田地帯でございませぬので、現在のところ、農業用排水路とか、新たな利用ということは考えておりませぬ。と申しますのは、防潮堤の本工事になった場合について、あれを埋め立てしてから防潮堤を築かなければならないと。あのままでは防潮堤はつくれないということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 第1回復興会議の中で、漁協の組合長さんが、農業と漁業の共生が

今までできていなかったというお話をいただいて、それまでにも、私も、農業用排水は流したい、でも漁協の方では流せないという、何かせめぎ合いと申しますか、お聞きしていたものですから、しかも復興委員の石川先生の方では、鳥の海八景ということで、新たな観光ゾーンという形で鳥の海湾の位置づけという中で、農業用排水が、町長がおっしゃっている5カ所の排水溝から鳥の海に排水して、それでヘドロがたまっていたと。午前中、島田議員さんが、そのヘドロをかき上げてきれいになったからアサリのという話は、すごく私賛成なんですけれども、このまま従前の排水を鳥の海湾に集中させることによって、また数年たてばもとの、汚いと言ったら語弊がありますけれども、やはり実際に天然のアサリはとれないわけですから、天然のアサリに適した鳥の海湾というものをつくっていくためには、例えばその農業用排水をどこかに迂回させる。それを、今回できた貞山堀らしきところでなくても構わないんですけれども、その自然環境ですね。

特に海洋汚染に関しまして、今回、原発の問題で大分海が汚染されていると。そして、魚の問題ですね。魚の、きのうも町長、山元町の講演会にいらっしゃったと思いますけれども、魚の話について、ちょっと私どうなのかなと、魚のセシウム量心配だなというのは聞いたかったんですけれども、海をこれ以上汚すのではなくて、なるべく、貞山堀らしき水路を使わなくてもいいんですけれども、鳥の海湾の再生ということを考えた場合に、従前どおりのやり方をされるのか、それとも排水溝のルートの変更等を考えられているのか、町長のお考えをいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、亶理町には川がございません。現在使っている鑑川の排水路です。それは昭和33年ころに国の方の国営事業ということで、亶理町の農業用から雨水から雑排水というか各家庭から出た内容を、あそこに、鳥の海湾に排除しておるといのが現実でございます。そういう中で、今回の震災に当たりまして、排水機場5カ所が壊滅的状态になったということで、現在復旧して、約7割程度の排水機能が回復しておるといことでございます。

そういう中で、現在、全部鳥の海湾内に亶理町の雨水から、先ほど申し上げた用排水路が全部入ってくるということで、現在、農政局、さらには土地改良区と、いろいろこの排水先そのものについてどのようにしたらいいか、必ずしも先ほど言ったように鳥の海湾内だけでなく、吉田排水機場の方に設けて迂回して鳥の海湾内

に入らない方法もあるのではなかろうかということで、現在、担当課の方で、県並びに農政局あるいは土地改良区とも協議しております。さらには、これについてはやはり太平洋あるいは鳥の海湾に排水されますので、漁業権との関係もございます。漁業権ですね。そういうことから、これはやはり三者一体となって今後検討してまいらなければならないと。

しかし、それらについても、果たして国からの、また同じことを言う、財政的な支援があるかどうかということをございます。これについても、農政局あるいは県そして土地改良区さんがよければ、そういう方向づけで、できるだけ町の負担あるいは受益者負担のない方法であれば、そういう方程式が一番よろしいのではなかろうかと、現在検討をしておるところをございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 今回の震災で、自治体の首長さん、いろいろな方がいらっしゃるんだなど。例えば、お隣の山元町の町長さんは、大胆な財政の裏づけも何もなく、ルートを持ってきました。国の財政を考えないで、県の財政も考えないで、いずれなるんではないかという話。本当に絵にかいたもちになりそうな青写真を描いたわけです。今回の、隣町と比較するだけではだめなんですけれども、町長が、例えば今までの農業用排水はどういう形でどういうふうにするのが、現時点の話で結構です、それをやるやらない、できるできないはまた別問題なので、町長はどういう形で、今の復旧だけではやっぱり鳥の海湾が汚れてしまうというのは町長重々ご承知のことだと思いますので、現時点でどういった考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、亘理町の地形は南北で10キロ、東西で7キロ、そういうことで、73.21平方キロメートルあるわけをございます。それらの雨水、そして農地としては3,000ヘクタール、そして公共下水道を整備しておったところはいいんですけれども、まだ公共整備されていない水等も入るわけをございますけれども、そういう中で、今後の用水、排水そのものについては、新たに川をつくるのか水路をつくるというのは至難のわざだと思っております。ということは、これから、公共下水道あるいは合併浄化槽を推進すれば、やはり水が入ってもそれらの汚水が入らないような上での整備をすべきだと思っております。そういうことから、

公共下水道あるいは合併浄化槽の推進を図ることによって、鳥の海湾内に汚水が入らないと思っておるところでございます。新たな水路をつくるということは、これは百年の大計でもなかなか、今の時代では難しいのかなと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 貞山堀はちょっと現実的ではないという先ほどの町長の答弁があったんですけども、9月4日の復興会議の際に、ヒロミ小児科の先生ですか、石油をつくる微生物を飼ったらどうか、仙台市なんかと協力してやったらいいのではないかと、ある意味夢のある、それで本当にガソリンができるんだっただれも苦労しないわけですけども、実際にどうなるのか、まだ海のものとも山のものともわからないものですけども、ある程度実験室内で成果ができていますね。例えば農業用排水をきれいにすれば、それはどこから海に流そうが、湾から海に流そうが、そういったある程度の実験を行う国、県の実験施設を誘致するなんていうのも、ちょっと夢物語かもしれないんですけども、貞山堀よりもちょっと丘側に新産業ゾーンという形でできておりますので、ある程度、山元町の方が特にひどいと思うんですけども、浜沿いはもう湿地帯のようになっていて、草が出て、ところどころに水がたまっているという状況の中で、塩水等、今の段階では生き物が住めないような段階なのかもしれないんですけども、そういった中で、微生物ですね、プランクトン等いろいろな微生物、例えば先ほど申し上げたガソリンをつくる微生物とか、そういった何か実験場にするというお考えがございましたらお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 通告にないところなので、全部答弁ですか。今の件につきましては、いろいろと新産業ゾーンという位置づけをしております。これらについても、企業からもいろいろお話があるわけでございます。まだまだこれからそれらの内容について吟味をしなければならないと。また、今言った除染の問題とかいろいろの内容があるわけでございますけれども、まだまだ成功していないというのが現実のようでございます。いろいろと情報なども入ってきますけれども、それがまだ全然、そのくらい立派な除塩対策とかありましたら、今全部そのメーカーではできると思いますが、そこまでいっていないのが現実であります。しかし、新産業ゾーン

になるか、新たにイチゴ再生のためのイチゴ団地を復活するか、その辺もこれからやはり地域の土地所有者でありますいちご部会などとも相談しながら決定しなければならぬと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 通告外の質問にまでお答えいただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、復興基本方針、今後、復興基本計画という形で進むと思うんですけども、もう少し町民にわかりやすくやっていただければと。これはもう答弁要らないんですけども、この辺で失礼させていただきますけれども。

そして、もう一つ、この間復興課長の方にもお伝えしましたけれども、できれば出ていった町民、1,000名の町民が既にいらっしやらないということですけども、帰ってきたくなるような亘理町の復活ということを期待して、質問を終わらせていただきます。

議長（岩佐信一君） これをもって、山本久人議員の質問を終結いたします。

次に、19番。安細隆之議員、登壇。

〔19番 安細隆之君 登壇〕

19番（安細隆之君） 19番、安細です。農業問題について質問をいたします。

本来ですと、この亘理平野も黄金色に色づいた稲穂がこうべを垂れている状況であって、農家の方々も心を躍らせながら稲刈りをする状況だったのかなと思います。そういう意味では、ぜひ来年にもその姿が見られるようになっていければなど考えているところでございます。

そういう中で、今回の大震災による、特に津波なんですけど、塩害や瓦れきの影響で作付不能となった区域や、排水機場が壊滅したわけですけども、その水稻の作付を自粛せざるを得なかった区域の24年度水稻作付見通しについて伺います。

最初に、先ほども町長さんの答弁に若干あったようですけども、排水ポンプ場の修復状況や、亘理地域復興組合の瓦れき等の撤去状況について伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安細議員にお答えいたします。

今回の津波により損壊いたしました5カ所の排水機場につきましては、現在、国及び県により応急的な修復を行っており、排水能力については、先ほど若干触れま

したけれども、約7割程度までに回復しております。ほかの施設についても全面復旧に向け作業を続けておるといところでございます。

また、東北農政局から仮設ポンプということで、口径、太さですね、口径200ミリを荒浜第2排水機場と大畑浜排水機場におのおの2台、そして荒浜2号堀周辺には口径150ミリの仮設ポンプ4台を設置しており、さらに大雨時には国土交通省の排水ポンプ車3台、これについては1台当たり口径200ミリを設置し、これらについても万が一大雨が降った場合については排水対策について万全を期してまいりたいと思っておるところでございます。

また、復興組合では、水田の畦畔や農道ののり面の草刈り及び水田への除草剤散布を実施しておりますが、草刈りは、1回目が終わり、2回目の準備に入っておるところでございます。草刈り作業では、草刈り作業をする前にのり面等の瓦れきや空き缶などのごみを除去してから実施しており、また、除草剤の散布は全体の約8割程度が終了しておるといところで、事務局の方から報告を受けておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、排水のポンプ場の修復が7割方というお話があったわけですが、その7割というのは、5カ所のうちの7割というとらえ方でいいのか、全体的な7割というと完全に直ったポンプ場もあるという判断でよろしいのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その点、もう少し具体的に担当課長から答弁させます。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） おおむね7割という数字なんでございますが、今、5カ所の排水ポンプ場があります。その中で、大打撃を受けました長瀬浜排水機場につきましては、ちょっと今年度の排水はできないという、復興はできないというふうに考えております。長瀬浜につきましては、モーターとエンジン各1台、口径につきましては600、700であります。

あと荒浜第1排水機場につきましては、モーター800ミリにつきましてはもう供用開始しております。ただ、エンジン1,100が2台あるんですけども、これは来年の3月ごろには復旧したいという状況でございます。

あと荒浜第2排水機場につきましては、モーター800、あとエンジン1,200、2機あるんですけども、これはもう供用開始しております。

先ほど言ったように、長瀬浜につきましては、ちょっと今年度の開始はちょっと難しいと。

あと大畑浜につきましても、モーター、エンジン、モーター700ミリ、エンジン1,100なんですけど、これも供用開始。

あと吉田排水機場につきましては、モーター900とエンジン1,350、あとエンジンもう一つ900があるんですけども、モーターの900については来年の3月、あとエンジンの900と1,350につきましては、もう供用開始しておる状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 我々もポンプ場が大分修復してきたというか、来年に向けて稼働される状況にあるということではほっとしているところでございますけれども、特に今回の津波の中においては、特に高屋堀なり木倉堀の排水の部分に大分瓦れきとか土砂等が入った部分があると思うんですが、その辺の片づけと申しますか、状況はどうなんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） まず、排水路、高屋堀、あとほとんどの基幹、幹線の排水につきましては、県及び農政局のご協力を仰ぎまして、ほぼ8割以上完了しておる状況でございます。ただ、安細議員が言っているように、細い瓦れき等の排水については、今うちの方の町の方で農地の瓦れき等を撤去している状況でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） それから、特に復興組合の部分について、亘理地区は早々と復興組合を立ち上げながら、瓦れきの片づけなり、あるいは除草を含めて取り組んで、見た目も大分稲わらの部分の片づけなり進んではいるわけですけども、なかなか復興組合も、ことしの夏の暑さの中では大変働いている方々も苦勞していると思うんですが、特に、復興組合の予算については、当初から言われたように10アール当たり3万5,000円ぐらいの予算ということで予算がついているわけですけども、若干市町村によっては、その予算の、特に復興組合に働く方々の賃金の差があるというようなことも、農政局あたりにも問い合わせがあるというような話があるわけで

すけれども、その辺の亘理町で取り決めた1時間当たり1,200円という料金の設定については、どういう背景でまず決まったのか、ちょっと説明をお願いします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 確かに議員さんがおっしゃったように、今回の被災農家の経済的な支援メニューということで、国の方から1反当たり3万5,000円というような形で、亘理町の被災している面積2,100ヘクタールに対して7億のお金が交付されております。ただ、確かに隣の市町村では1日当たり1万2,000円という料金を渡していると聞いております。ただ、その中で、果たしてその料金が適正なのかという話も若干耳にしていると。うちの方でいろいろと1時間当たり1,200円で8時間働けば9,600円という、まあ1万円以内。いろいろあったんですけれども、それがある程度の通年のお金なのか。ただ、瓦れきの業者の人たちが、果たしてこの金額をもらっているのかと。要するに、瓦れきを運搬している労務賃金ですね、それが果たして、じゃあ1万以上もらっているのかというのを加味しまして、ある程度そういうことをした場合にはやっぱり1万円を切った中でした方が今後のためにもいいのかなと。

ただ、いろいろと支援の中で、若い人、そして年とった人、いろいろと多種多様な方々が来ています。私は、この事業というのは、働いたから金を確かにもらえるんだけれども、それはあくまでも日当払いでございまして、生活の糧になるお金でございまして。そういうことから、1日来れば9,600円なりになると。だから、おれがこのぐらい働いたからもらえるんだというふうなことではなくて、若い人でも年寄りも、参加すればもらえるようなお金の仕組みなのかと、私は思っています。そういう中で、この料金というのは、確かにどういう形で決めたのかと。各市町村ばらばらでございしますが、亘理町につきましては、この1万円以内の9,600円というのは、私なりには妥当な線でなかったのかなとっております。そういうことで、ご理解願えればと思います。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、労賃の話が出たわけでありましてけれども、この働いた労賃については、計画どおり支払いはされているということで、国の方からの予算的なものはもう来ているわけですか。立て替える必要はないんですね。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） これは、国の方から一括で、申請すればすぐにももらえるような形になっておりまして、うちの方ですね、原資がないものですから、ある程度お金を歳入として入れております。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 支払っているということで、わかりました。

それから、②番目に入りますけれども、除塩作業の日程や今年度実施目標は示されているのかということで、お伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

除塩作業については、来年度作付可能な農地を少しでも多く確保するため、県が事業主体となって応急の本工事として施工するものであります。工期については、早いところで10月1日から始まり、来年の水稲作付前まで実施する予定であります。来月の10月1日から、来年の作付までについて実施するというところでございます。作業区域は、常磐自動車道より西側で鑑川から北側、要するに逢隈地区ですね、約490ヘクタールを第1工事、そして鑑川から南側、亘理・吉田周辺になりますけれども、約262ヘクタールを第2工事として行うものでございます。

また、8月に災害査定を受けた比較的被害程度が軽い逢隈東部圃場整備地区約80ヘクタールについても、除塩・農地復旧を来年3月末までに完了するというところで進めておるところでございます。作業方法としては、非かんがい期間毎秒2トンの用水を農地に水をため、塩分濃度を0.1%未満に達するまで繰り返し行うということになっているようでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） この除塩作業については県の事業でありますけれども、特に、10月1日からというのと大体稲刈りの部分もほぼ終わるのかなと思いますけれども、この除塩作業、いわゆる阿武隈川からの取水で多分やるわけですがけれども、この取水施設、今までだと土地改良区の中で用水費、排水費の部分を各農家の負担の部分でやっているわけですがけれども、この部分については災害復旧対策費ということで県の事業の部分で一括賄うという判断なんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） これは、非かんがい期間ということで、用水は5月から8

月の上旬で終わりました。このため今回10月1日から来年の2月あたりまで、用水路、阿武隈川をとめまして今回除塩するものになります。この災害復旧費用の中で、この用水費を賄うと、こういう形になるかと思えます。ということはそれだけ土地改良区の方で揚水機場を動かすことになりますので、それはやっぱり使用料については災害復旧費の方で見るとなると思えます。そういうような形でやっているとされます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） それから、除塩作業ということで10月1日から3月、田植え時期までやるわけですが、特にこの事業は業者さん、どれくらいの県の事業でなるかわかりませんが、ただ、先般、県の議会との意見交換会の中でもちょっと話がありましたけれども、いわゆる今回の除塩作業等についても、各農家、もちろん今回津波で農機具等を流された方もいるわけですが、大事に至らなかった農家も大分あるわけですが、そういう方々のやっぱり作業を協力もらいながら進める手も一つなのかなと考えます。特に、田植えまでは少なくとも田んぼの耕うんも含め、水入った場合の多分代かき作業となると思うんですが、機械が全部あるわけですから、むしろ使わないでいるとさびて使い物にならなくなる可能性もあるものですから、その辺の、町として、もちろん県の事業ですが、町の意見としても県の方に多分働きかけはしていくと思うんですが、その辺の進みぐあいといますか状況的には、従来の農家の機具を使っただけの除塩作業の体系はできるのかどうか、ちょっと伺います。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 今、議員さんがおっしゃったように、除塩を行うためには、やっぱりトラクターも必要でございます。除塩の方法というのは2通りありまして、一つは圃場整備地区内につきましては、なかに暗渠等が入っています。そういうことから、やり方として、弾丸暗渠という10センチぐらいのボール状のやつがあるんですが、それを30センチ地中に潜らせて、それをずっと縦断方向に穴をあけて、そこに用水をして塩分濃度を下げながら排水をしていく。先ほど言ったように代かき、トラクターで代かき等を講ずるようになるかと思えます。あと、圃場整備していない鑑川から南側等については、溝掘りをします。30センチ掛ける30センチの、幅30センチ、深さ30センチの溝を口の字にまず枠をとりまして、あとは縦断方

向に溝を掘っていくというような形でまず溝掘りをしまして、それに用水をかけると。そして塩分濃度を下げていって、代かき等をやっていくという形でございます。

今、議員さんがおっしゃったように、トラクター、そういうものを耕作者がやっぱり自分の田んぼ等、いろいろと状況等を把握していますので、業者に請け負ったからって亙理町の農地を隅から隅まで当たるという形でございますので、その辺は請け負った業者の方に県の方から、農民の方も参入できるような形で、トラクターとかそういうのを参入することができますので、そういう形でお手伝いできるような形を構築していただけるよう、町の方からも県の方をお願いしている次第でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） ぜひ、個人的になかなか難しい部分もあると思うんですが、復興組合というのがありますので、その復興組合をうまく活用しながら、ぜひ効率よい除塩作業ができるように対応をお願いしたいと考えているところでございます。

今、二つのポンプ場の問題なり、あるいは除塩作業の部分で答弁をもらったわけですけれども、やはりこの作業を終了することによって、来年度の稲作、今、作付が、特に農家の方は1年間じっと耐えながら生活、収入がないわけですから、来年度に向けた心の準備が大分必要なのかなと思いますし、やはり今まで以上に、特に自肅区域については、雑草作業をしませんので、大分荒れている農地があると私自身も思っていますし、今後、早目の管理が大事なのかなと思うわけですけれども、そういう中で、来年度の作付見通しはどうなっているのか、説明をお願いします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 来年度の作付面積といいますと、先ほどうちの町長の方から、除塩面積約840ヘクタールほどあるんですけれども、これが場所的には常磐自動車道から西側と、あと高須賀の北側でございます。ただし、鑑川から南側の吉田長瀬地区なんでございますが、常磐自動車道西側で農免道路と常磐自動車道の間です、かなりちょっと、液状化現象で田んぼが下がっているという状況で、その部分だけが今回除塩だけでは対応し切れないのではないかと。農地整理をしなければいけないということで、一部は作付できないのかなと。全体的には、ことしの作付の面積と自肅面積、そして除塩面積を合わせると約2,000ヘクタールになるんです。2,000ヘクタールといいますと、亙理町の水稲作付が大体1,950なんです。何でか

といえますと、3割、35%ほど減反調整なっていますので、ほぼ、22年度産ぐらいの面積は確保できるのかなと。ただ、当分、常磐自動車道東側につきましては、大区画圃場整備というのもやっていかないと、やっぱり除塩だけではもっと意味ないので、やっぱりかなり地盤沈下、また、瓦れき等によってくろなどは全然ない状態のところも一部見受けられますので、圃場整備を進めれば若干時間はかかりますけれども、そういう形で復旧・復興に向けてやっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 来年度は、昨年度までの大体2,000町歩近くの面積が作付可能だということで、全体から見れば大分水田の風景も変わってくるのかなと思いますし、ぜひその計画が決まり次第、農家の方に早目に周知をされるようお願いいたしますし、それから、その辺とあわせながら管理作業が徹底されるようにご指導願えればうれしいところでございます。

それでは、2番目に入ります。

（2）のイチゴの大産地として復興に向け、イチゴ苗の定植時期を迎え、ハウス等の修復や新たな施設の建設に取り組んでいるわけですがけれども、町としての支援策をお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） イチゴ産地の復興に向けまして、パイプハウスの残った一本松、そして新丁、柴町、高屋、そして高須賀地区の畑作の除塩対策については、町が事業主体となりまして、JAに対しまして委託をして実施しております。

また、流失した施設等の復旧には、東日本大震災農地生産対策交付金という制度がございます。その交付金を活用して、パイプハウスやハウス資材等を導入しておりますが、補助金といたしましては、国が2分の1、そして県が4分の1が助成されますが、町といたしましても、やはり亘理町のイチゴ産地ということで、5%のかさ上げ補助をいたしたいということで、今回の補正予算に計上をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に今回の、いろいろ町の政策の部分の中で、例えば逢隈の小山地区等に、山元町の方からも一部入っているわけですがけれども、イチゴの産地が新た

にでき上がろうと今しているわけで、早々と行動を起こした農家の方々がいるのかなと考えるわけです。

そういう中で、今回の津波に向けては、やはり来年度のイチゴづくりについては、やっぱり今町長さんが言ったように、施設の問題なり、あるいは除塩の作業、あるいは圃場の問題含めて、特に水の問題があるわけですけれども、こういうことを考えた場合、やっぱり作付したいなと思ってもなかなか作付できない農家もあるのかなと考えますけれども、今町でとらえている数字で結構ですが、どれくらいの方々がイチゴ農家を継続してやれるのか、あるいはやれない方も何人くらいいるのか、もしデータわかるのであれば。

議 長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） いろいろと農協さん、またパイロット事業の方々と議論させていただく機会が数多くあったなかで、農協の方で被災イチゴ農家のアンケート調査をしたなかで、約270戸、亶理町内にいるんですけれども、今回、このうち3分の1という方々が、高齢化等々の理由により今回やむなくやめるんじゃないかというような数字は押さえている次第でございます。ただし今回、先ほど安細議員が言ったように、小山、あと一本松、開墾場、そういう方々がイチゴ再生というので、面積的には約3分の1ぐらいの状況になっているような状況でございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 話もちよっと行ったり来たりして大変申しわけないんですが、この町の23年度の補正予算の部分の中にもあるわけですけれども、特に吉田地区の新丁とか一本松、あの周辺の中で、畑地の除塩作業が行われて、多分今進んでいると思うんですが、その除塩作業をしただけでも作付というのは今の段階でできるという判断なんでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 除塩作業をすれば植えることはできるんですけれども、問題は水なんですね。今、一本松、開墾場、そういうところに、今回の被災のために浅井戸の水が塩分濃度が高くてかけられない状態になっているんです。これは、今まで水田に利用するための水が今回まとまってないと、そういうことも、何で塩分濃度が高くなったのかの要因にはなるのかなと思っております。ただ、町の方では、

そういうところで早急にイチゴをつくるべく、なるべく水道水で対応できるならば水道水で対応するようにしております。また、除塩装置、今、1日当たり10トンクラスの除塩装置と20トンクラスの除塩装置を外国産、イスラエル産と日立情報システムの方から譲り受けたということがありまして、上水道を使えないところはそういうものを使いながら、除塩しながら散水して、12月のクリスマスごろにイチゴを再生すべく今やっている状況でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に、一本松、新丁周辺の中ではイチゴ農家も大分いるわけですが、今、定植時期を多分迎えていて、定植している方もいると思うんですが、特に、イチゴについては定植後の湛水については大変な水が量使って、恐らく周辺の畑なり水田のところにも多分用水の部分が大きいくと思うんですが、その部分で、やはりその周辺にも水が排水で迷惑かけてくる部分が出てくるのかなという考えも私もつとところあるんですが、その辺の対応というのが多分間違いなくあると思うんですが、それらの周辺からの声というか、対策を講じてほしいというようなことはあるんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 今のところ、まだ送水しているわけございませんので、今のところはまだ聞いていません。ただ、臨時の職員を使いましてうちに戻った周辺につきましては、計画的に排水路の泥を除去していく計画しておりますので、ぜひそういう状況があれば、都市建設課の方をお願いして、周辺の側溝等の除去についてお願いしていきたいと考えております。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に、このイチゴについては、我々が言うまでもなく、東北有数のイチゴ団地でありますから、ぜひ従来のようなイチゴの産地が生まれ変わるように願うわけですが、ただ、一部高齢化になった部分で作付けない部分もありますけれども、ただ、若い体力を持っていても、作りたくてもつukれない部分があるわけですね。特に、うちが流され、あるいは作業場も流され、農業機械も流されて、すべてのものがなくなった部分の中で、物を新たにつくる、挑戦するということはなかなかやっぱり厳しい部分もあるのかなと考えますけれども、それらをやはり行政の中でしっかりと対応できるようにお願いして、今回の一般質問をこれで終

わりたいと思います。

議長（岩佐信一君） これをもって、安細隆之議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は2時25分といたします。休憩。

午後2時15分 休憩

午後2時24分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

8番。安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8番（安藤美重子君） 8番、安藤美重子です。私は、1問ですけれども、次年度の取り組みに対する考えはということで質問をさせていただきます。

毎日の行政サービスとか生活のルールを守っていくためには、やはり次年度、平成24年度のこととも考えることがとても必要な時期に迫ってきているんじゃないかと思います。被災地においては、保育所、それから児童館、新しい1年生に対して、どこの施設に子供たちを案内していくのか、そういうことも、また通学方法はどのようにするのかということも、親御さんの方にご案内をする時期にも間もなくなってきました。

従来とは異なる状況にあります。また、24年度は、区長さんとか環境美化推進員などの改選期、3年に一度の改選期にもなっております。そういう意味で、次年度に向かっていろいろなことを決めていく、今9月ですけれども、もう時期になってきていると思います。具体的に町民の皆様に説明をしていくことが今後求められると思いますので、4点質問をいたします。

まず、（1）番ですけれども、行政区についてです。

75行政区の中で、荒浜地区11区、それから吉田地区19区の中の東部地区など、今、区としての機能を維持していくのがなかなか難しい状況にあると思われれます。区長さんなどが非常にご苦勞をなされているというふうに思っております。復興計画の期間は10年間となっておりますけれども、道路事情の変化とか復興住宅の建設などで、今までとは違う方向に行くかもしれませんので、前と同じように戻れるかどうかということについても、若干今まだ不明な点が多々あります。復興計画の中

では、9月中にある程度の具体的な線引きをお示しくくださるというふうに伺っておりますけれども、私たちの一番身近なところでありますこの行政区の問題をどのように考えていらっしゃるのか、町長にお尋ねをいたします。

議長（岩佐信一君） 安藤議員、2番との関連がございますので、2番まで質問。

8番（安藤美重子君） それから、行政区の中から選ばれてまいります区長さんとか、それからいろいろな役員さんいらっしゃいますけれども、その辺のことにつきましても、1番、2番一緒にご答弁よろしく願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安藤議員さんにお答えをいたします。

ただいまの行政区についてと、議長からの発言で役員の選出方法について、関連がございますので、一括してご答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、安藤議員さんもお承知のとおり、仮設住宅そのものについては5カ所に住民の方々が入居されておるわけでございます。そういう中で、区長さん方もおのこの仮設住宅に入っておるということで、本当に区長の皆さんにも、広報等いろいろな文書の内容で、区長さんに本当に感謝感激をいたしておるわけでございます。そういう中で、行政区長さんの方々は、熱心に地域の方々の情報、さらにはいろいろな通知文、そして各仮設住宅を回りながら、コンセンサスを得ながら進んでいる行政区長さんもあるということで、本当に足を向けて寝られないという感謝の気持ちでいっぱいでございます。

そういう中で、住宅そのものの、仮設住宅以外にも民間のアパートにも住んでいる方も多々あるわけでございます。そういう中での区長さんの職務、そして来年には3年目を迎える改選期に当たるということで、区長さんの方々も悩んでおるということも重々承知をいたしておるところでございます。

そういう中で、現在、仮設住宅の関係で、NPO法人の協力のもと、仮設住宅区域内でのコミュニティーづくりを行い、居住環境を向上するための自治組織ができるような取り組みを行っていただいております。このことは、あくまでも仮設住宅での生活を行う上で、特に言われております阪神・淡路大震災での反省を踏まえて、仮設住宅内での、きのうからもお話しのとおり孤独死などをなくすことや、仮設住宅内のお互いの助け合いが最も大事ではなからうかと思っておるところでございます。そういう中で、やはりこれらのNPO法人の方々からいろいろと個人面談をい

ただきながら、この自治組織に向けて現在対応をしておるところでございます。

そういう中で、やはり行政区長さん、並びに町民の皆様と、これらの内容についても、行政区の見直しそのものについていかようにしたらよろしいのか、現在のところ、現在、庁舎内でもいろいろ検討させておりますけれども、どの方法がベターなのか、その辺について今後、あと6カ月ほどしかないものですから、できるだけ早く行政区のどのような位置づけ、そしてどのように区長さんそのものについてもどういう推薦の方法で、今、行政区の設置に関する規則という規則があるわけでございます。その中での行政区単位ごとの区長の選任方法、それらについてもいろいろ現実には悩んでおるわけでございます。

それについても、現在、これから各関係する行政区長さんとも相談をしなければならぬと思っております。それらについては、できるだけ早く関係する行政区、特に荒浜地区については全行政区になると。吉田地区については東部地区という形になろうかと思っております。そういう中での、まずもって町の考えも必要でありますけれども、行政区長さんの考え方をまずもって聞き、そして地域の方々とのコミュニティーづくりのための位置づけということをこれから検討してまいらなければならないと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今からそれぞれの区長さんたちとお話し合いを進めて検討していくということのようですけれども、時間的には、来年の3月いっぱいには選出を行っていかなければいけないということで、町として今までにこのことについてのお話し合いとかそういうことは全然されていなかったんでしょうか。何か一つ二つの案を持って取り組んだということがあれば、その辺の状況をお知らせしていただきたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 担当であります総務課長の方から答弁をいたさせます。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 震災以降は、行政区長さん、荒浜の行政区長さん、それから吉田東部の行政区長さん、一緒にお話し合いの場は、いろいろな面で、この行政区の関係ばかりじゃないんですけれども、持ちました。その中で、やはり4月か5月だったと思うんですけれども、行政区、だれもいないんですね、行政区の中に。周辺の

中で、当然、あのときは避難所にしかいなかったもので、おれたちはどうすればいいんだというふうな話もございました。ただ、皆さんは避難所に避難されていて、今の状況は仮設住宅の中にいるわけですがけれども、従来の機能はまだ依然として、当然組織自体は、どこに住んでいようと必ず、例えば長瀬浜だったら長瀬浜ですよというふうなものをきちんともっていますので、その辺の従来の行政区の形で何とかやっていただきたいというふうなお話を両地区の区長さんにはお話ししております。

それで、今も仮設住宅で、さっき町長がお答えしましたけれども、仮設はあくまでもやはり仮設と。仮設の自治は当然大事なんですけれども、それはそれとして、従来のものについては、私の個人的な考えですけれども、ある程度維持してほしいというふうには思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 先ほど町長の方からも仮設だけじゃなくて民間の借り上げ住宅、いわゆるアパートとかそういうところ、借家住まいの方とか、そういう方たちもたくさんいるわけなんですけれども、そういたしますと、仮設であればある程度の人たちがたくさん住んでいらっしゃると思いますので、相談するにしても何するにしても、少しはいいのかなとは思いますが、民間のところに住んでいる方たちにも、寄っていただいでみんなで相談をすとかというのは、なかなか大変な状況だと思います。

そういうことも含めて、来年すぐにどうのこうのというのは期間的になかなか難しいかとは思いますが、この際、復興住宅を例えば建設をしていく場所の設定とかとあわせて、行政区ももう一度見直しをかけていくというようなお考えがあるかどうか、そういうことをお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 現在の状況は、当然議員さんご承知のとおり、仮設住宅に住所を移している方も当然おりますし、従来の住所のままでおられる方、あるいは民間の住宅に入っても従来の住所のまま、いろいろ人それぞれによって違っております。先ほどのような復興住宅になりますと、変な話ですけれども、半ば永久的な話でそちらに移るといふふうなことになるれば、当然そこが本拠地といいますか、自分が住む土地になりますので、そこが行政区の仮に区割りであれば、その中に入っていくといふふうなことになるかと思っております。ただ、それによって、例えば行政区

が膨れ上がったり、あるいは小さくなったり、こういうふうにした場合は行政区の見直しは当然必要になってくるのかなというふうには思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 行政区の見直して大分前から言われておるんですけども、今現在なかなか、本郷地区のところは1カ所一緒になったという経緯はありますけれども、なかなか見直しというのができないような状況で来てあったんですけども、この際ですので、復興計画の中でも行政区のことをしっかりと計画を立てていただいて、いわゆる行政サイドからしてみると、150戸から200戸が適正な行政区の戸数ではないかというふうについていつもお話しされておりますので、あくまでもこれは行政サイドということで、よく15戸でも30戸でも、町長よくお話しされますけれども、そういうところは行政区じゃなくて一つの町内会という形で、町内会が二つか三つ集まって一つの行政区にしていくということも可能なんではないかと私は思いますので、ぜひこの復興計画の中でも、行政区のことについてお話し合いをしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど課長の答弁の中で漏れた部分は、要するに民間のアパート、それらの伝達方法については、特に町の方で行政区長さんの方にお話しをし、町の方でその手当て、手当てといういろいろな分でお手伝いをしてまいりたいと思っております。

また、行政区の見直しそのものについては復興計画の中での位置づけにしたらよろしいかということでございますけれども、現在、行政区そのものについては75、町内にあるわけでございます。そういう中で、今言われた18戸とか30戸というのは逢隈地区なわけでございますけれども、その部分については、やはり現存しているその地域は資産を持っているということでございます。逢隈の場合については公会堂とか、いろいろ土地の所有も持っているということから難しいのかなと思っております。

しかし、今回の震災を受けた吉田東部、そして荒浜についての行政区の見直しについては、やはり先ほど申し上げたとおり、まずもって区長さん方と行政といろいろと懇談をし、どのような仕組みでどういう方法でやったらいいのか、まずもって懇談会の場を設けなければ前に進まないのではなかろうかと思っております。そういう中

での検討をこれから進めてまいりたいと思います。これについては、すぐ、遅くともやはり今年中にはやっておかないと、来年の3月に間に合わなくなりますので、その辺についても、吉田地区、荒浜地区の関係する区長さんと綿密に連携をとりながら、進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） それでは、その行政区に、いつも行政区から選んでいただいて出てこられる役員の方たちがいらっしゃるわけですがけれども、区長さん、副区長さんほか、農政推進員であったりとか、体育協力員であったりとか、環境美化推進員であったりとか、そういうもろもろの役職もありますけれども、そういう役職は来年度も従来と同じような形で各行政区から選んでいくというのが今の状況なのでしょうか、質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの質問ですが、行政区だけでなく、いろいろな役職があるわけでございますけれども、それらの内容を含めてこれから検討してまいりたいということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 一緒に聞けばよかったんですけども、今までですと吉田支部とか荒浜支部とかという形で、公民館がそれぞれサポートをして一つのまとまりという形ですと行ってきていたんですけども、今、吉田支所、荒浜支所が機能していない状況において、そういう支部活動のサポートなんかは今後いかがしていくおつもりなのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 全体的なお話を申し上げますと、各部門で今議員さんがおっしゃった農政推進員なり環境美化推進員なり、従来の行政区に戻って出している方が少ない場合、あるいはやっぱり点在してなかなかそういう行事が持てない場合、その辺についてもやっぱり行政区の区長さんなりとお話し合いをして、うまくそういうふうな行事を持てる、持てない、いろいろな場面があるかと思いますが。当然、荒浜でも吉田でもちょっと違う場合もございますし、その辺は先ほど町長が言ったように、区長さん方とお話し合いをする必要があるかというふうに思います。

あと、役員さんについては、先ほど言ったような形で、やっぱり場合がちょっとないとなかなか、ケースを見ていかないとできないというふうには思います。

ただ、あと支所の関係でございますけれども、実は支所は一応支所長が総務課の隣におりますし、相談事でも何でも、ぜひ総務課の方に来ていただければ、そういう意味では一応相談はできますので、議員さんの方からも、聞かれた場合そういうふうにお答えいただければいいのかなというふうに思いますし、あとほかの支所を中心としたそういうふうな活動についても、それぞれ、今はできませんけれども、ある程度の条件があればまた復活してくるというふうに思いますので、その辺は若干お待ちいただければというふうに思います。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 来年の3月までということなので、早急に決めるところは決めていただいて、町民の方々に周知方をお願いしたいと思います。特に、今回区長さんたちは大変なご苦勞をなさっているわけですから、その方たち、もうこの仕事はたくさんだと思っている方も中にはいらっしゃると思いますので、そこら辺のところは何とかいい方向になるようお願いしたいと思います。

それとあわせてですけれども、例えば区長さんは別としても、ある意味でいろいろな役職については、町長の特別のお計らいで、ことしはこういうふうにしたいと思いますのでぜひ協力をというような形で、もちろん意向調査なんかも大事かとは思いますが、単年度、1年か2年に関するようなことについては、町長権限でリーダーシップをとっていただくのも一つの方法かと思うんですけれども、町長いかが思われますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そういう方法もあるということも、私も頭に入っているわけですが、まずもって行政区長さんとの意見交換会をやって、その後どういう、区長さんの考え方に基きまして、なかなか決まらなかった場合については、さらに継続してその職務に当たっていただきたいものだなという考え方も今思っておるところです。しかし、これについてもやはり各行政区長さんの意向を十分踏まえなければと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 区長さんたちとの十分なお話し合いをこれから持っていただいて、

できるだけいい方向に進めていただくようお願いいたします。

それでは、3番目のなんですけれども、これも保育所とか児童館の申し込みは、例年10月、それから11月になりますと申し込みを受け付ける時期になってきているわけなんですけれども、被災地においては、今、仮設、それから民間住宅に住んでいる方たちもたくさんいらっしゃいますので、住所を移した方、移さない方、そういう方たちもたくさんいらっしゃいます。従来ですと、ご自分の住んでいるところの近くの保育所とか児童館に申し込みをしておるんですけれども、来年度はどのような形で申し込みを受け付けるのか。今現在決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この児童館、保育所の申し込みについては、居住地でなく、希望する保育所に父兄の方が申し込むということにしておりますので、特別この児童館、地域が吉田だから吉田保育所でなく、希望する保育所に入所できるということで今までもやっておりますので、今後ともそういう方向でまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 今、保育所は、従来荒浜にあった保育所は今亘理保育所の隣の仮設に移っております。それから、吉田保育所は吉田西児童館を借りて行っておるわけなんですけれども、全部西部地区の方に集中しているわけなんですけれども、荒浜地区からとか、それから吉田東部地区から通われる方たちというのは、結構今までから比べると若干大変になるのかなと思われまいます。そうしますと、やはり便利のいいところにだけ集中してまいりたいと思いますので、そういうところの調整なんかはどのようになさっていくのかなと思いますけれども。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 今までもほぼ同じようなことではございましたけれども、基本的には今まで入っていらっしゃった子供さんが優先されますので、あっち行ったりこっち行ったりというのは、まずなかろうかと思えます。

あと、新たな申し込みにつきましても、一応第1希望、第2希望というふうなことで出していただきまして、そこの中から、大変申しわけないんですけれども、例えば町内に一切見る方がいらっしゃらない家庭なのか、あるいは別世帯なんですけ

れども、例えば奥さんの実家が町内にいて、見てはもらえるんだけどやっぱり遠いのでできれば見てほしいというふうな方なのかというふうなことで、大変申しわけないんですけども順位をつけさせていただいて、その保育に欠ける割合の高い方から順次、希望するところに入らせていただくと。

ただ、第2希望で定員に余裕がある場合なんかは、その中でやっぱり順位の高い方からこちらの方でご連絡申し上げて、ここであればあいていますけれどもと。あるいは、第2希望までに入っていないくても、この方はやっぱり早目に入れた方がいいですよというふうに思われる方もいるものですから、そういった方についても、直接こちらの方から、希望には入っていないんですけどもこの保育所であれば入れますよと。どうしますかというふうなことで入っていただくというふうな方法をとっておりますので、今後も同じような形で進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） ぜひ思いやりのある配慮をしていただきたいと思います。

今、荒浜保育所の仮設を建てて対応しているわけですけども、来年度、今の仮設で十分間に合う予定なんではないでしょうか。今の仮設で狭くてだめだとかというようなことはなく、あの施設で、人数分、十分子供たちを受け入れるスペースはあるんじゃないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 現時点では、人数的には間に合っております。

あと、参考までになんですけども、荒浜の方に申し込んでいただいておりますがゼロ歳、それから1歳につきましては、部屋の的に余裕があるというふうなことで、小さいお子さんだということもありまして、隣の亘理保育所の方に、場所を借りるというよりも、もう亘理保育所の方に入らせていただくというふうな形で進めさせていただいております。こちらの仮設の方につきましては2歳以上のお子さんでもって保育をさせていただいているというふうなやり方でございます。

今までの申し込みの人数からいきますと、荒浜につきましては多分大丈夫だろうというふうに考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） ちなみに、学校の生徒さんはどれくらい少なくなったというのは、

先ほど来、この間もきょうも人数的にかなりの人数が少なくなったと、そういうふうにお話しされているんですけども、保育所、児童館の方については、昨年度の見込みから、来年度、若干ふえているものなのか、それとも大幅に少なくなっているものなのか、そのところの見通しなんかはどのようになっていらっしゃるのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） すみません、現時点での減った分ということですか。それとも、ことしから来年の申し込みに対してということですか。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 来年の申し込みはまだですね。今現在はどうかでしょうか。3月末と今現在とでは。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 合計で申し上げますと、当初4月に申し込んでいただいた児童数につきましては、552名でございます。それで、7月末でございますけれども、7月末で現在入所している児童数が494名というふうなことで、58名の児童数が減っていると。ただ、今後入所予定というふうなことで、もう既に入る月が決まっている児童につきましては、16名の方がいらっしゃいますので、これは例えば出産予定というか、出産が4月でそこから6カ月たってから入るとか、あるいは引越してくるのでというふうなことで予約といいますか、そういった方たちの分で16名というふうなことで、それを含めると42名の方が減ったというふうなことになります。

それで、やっぱり一番減ったのが荒浜保育所で20名と。それから、吉田保育所につきましては、予定数を差し引きますと12名と。あと亘理保育所で7名というふうなことでございます。今、大まかなところだけ申し上げましたけれども、以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 保育所とか児童館の機能が充実してきますと、隣の方の福島県の方からも亘理町を目指してこちらの方に避難してくる方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ子育ての充実の方に関しては、本当に思いやりの気持ちを持っていただいて、対応していただきたいと思います。

それでは、4番目なんですけれども、今回仮設に入って、それからアパートに入っている方々は、学区ですね、学校はどのようになるのか。今現在入っている方たちは、当然余り転校するとかということは考えにくいのですけれども、来年1年生になる子供さんたちも、間もなく健診を受けるような時期にもなっておりますので、その方たちはどのように、親御さんが自由に、うちが近いからここに行ってもいいとかというような形で選べるのかどうかということについてお尋ねをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 教育委員会関連でございますので、教育長に答弁させていただきます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、安藤議員にお答えいたします。

学区は選べるかということでございますが、小中学校への通学区域につきましては、亘理町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則第1条、第2条においてこのように記載されております。居住する住所の字によって通学する学校が指定されており、児童生徒や保護者が自由に学校を選ぶことはできませんが、今回、第4条にこういう規定がございます。第4条では、「第2条の規定にかかわらず、特に必要があると認めたときは、通学すべき学校について調整することができる」というふうな条文がございます。そういうふうなことで、例えば今回の東日本大震災で一定期間仮設住宅等で生活を余儀なくされている児童生徒、今現在340人おりますが、につきましては、この特別な事由に該当すると教育委員会では認めまして、学区外就学を認めております。

ただし、今後、仮設から出まして、新しい住宅を購入して住所を変更したという場合は、その時点から、第1条、第2条といういわゆる字によった、町内の場合ですね、その学校に通学していただくことになるということでございます。

現在、被災した4校、荒小、長小、荒中、吉中、全部で595名いるんです。今現在在籍中。そのうち避難所というか、仮設に行っている子供が先ほど言いました340。残り255名は自宅から通学していると。そういうふうなことで、スクールバス等を活用していただきながらですね。仮設だけじゃなくて。中学校の場合は自転車通学になりますけれども、特に荒中の場合は高須賀あたりはスクールバスを利用していると。こういうような状況でございます。

来年度の1年生についてということでございますが、このことについては、県教育委員会に私、直接問い合わせをしました。これは、いわゆる地教委、亘理町教育委員会の規則がございますので、それに従って結構ですというふうなことでございますので、もし仮設の子供たちが、例えば工業ゾーンとか、あるいは公共ゾーン、あるいは旧館とか館南にいれば、亘理小学校学区になってしまう。宮前の場合は吉田小学校学区になってしまう。そうすると340名の子供たちが、今現在ですよ、新しい学校に転出というふうな格好になりますので、そうすると現在ある荒浜小学校とか長瀬小学校の子供の数が激減すると。あるいは教育活動そのものができなくなるというおそれがありますので、第4条を適用しまして、もとの住所、仮設に変更した人はいるかもしれませんが、もとの住所ですね、荒浜地区あるいは吉田東部地区の住所で指定していきたいと。第4条を適用して、来年度も対応していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） そうしますと、来年1年生に入られる子供さんは、すべて前にいた住所のところの学校に入るように案内をするということではよろしいのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 教育委員会では来年度の就学についての事務を準備しておるわけですが、教育委員会としまして、学校を通して保護者の方に、いわゆるもとの住所といたらいいのでしょうかね、荒浜だったら荒浜小、長瀬小学校だったら長瀬小に、その学校を通して保護者に通知するというふうなことで、従前の学校に通学してもらうというふうに手続をとりたいというふうに思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） その際には、保護者の方々にも十分説明をした上で、問題なくスムーズに行われるように、ぜひ配慮をしていただきたいと思います。

やはり兄弟がいる場合は絶対動かないと思いますけれども、一人っ子で来年から入られるとか再来年から入るといふ親御さんの場合は、できれば近くの学校に入れたいという方も中には出てくるとおられますので、そこら辺のところは丁寧に説明をしていただいて、ご理解を得られるように今後ともしていただきたいと思います。

以上、私の質問をおわります。

議長（岩佐信一君） これをもって、安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時02分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安田 重行

署名議員 永浜 紀次